

令和7年第3回 飯豊町議会定例会会議録

令和7年6月5日 令和7年 第3回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山 清彦	2番	島 貫 寿雄
3番	遠藤 純雄	4番	高橋 勝
5番	屋嶋 雅一	6番	舟山 政男
7番	松山 和好	8番	遠藤 芳昭
9番	高橋 亨一	10番	菅野 富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 嵐 正人	副 町 長 西嶋 康平
教 育 長 菅原 透	代 表 監 査 委 員 伊藤 毅
会計管理者（兼） 税 務 会 計 課 長 渡部 博一	企 画 課 長 鈴木 祐司
住 民 課 長 細谷 美佳	健康福祉課長（兼） 地域包括センター所長 宮川 千鶴子
介護老人保健施設 事 務 長 （ 兼 ） 色 摩 里 香 国保診療所事務長	農林振興課長（併） 農業委員会事務局長 上田 信幸
商 工 観 光 課 長 伊藤 満世子	地 域 整 備 課 長 渡辺 裕和
教 育 総 務 課 長 横山 昌則	社会教育課長（併） 町民総合センター所長 竹田 辰秀
総 務 財 政 室 長 井上 友和	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佃 典子	議 事 室 主 査 井上 由佳
事 務 助 手 横澤 吉和	

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和7年 第3回飯豊町定例会議事日程〔第1号〕

令和7年6月5日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

令和7年第3回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆さんにはご多忙のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は傍聴の方もたくさんお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思います。

初夏の爽やかな風が田畑を渡る季節となりました。町内各地では、田植作業や夏野菜の作付も順調に進み、暦の上では間もなく梅雨の季節を迎えるところであります。どうか皆様におかれましては、お体に十分ご留意なされまして、ご活躍いただくことをご期待申し上げます。

本定例会は、一般質問は、5名の方から通告を受けております。また、提出される諸議案につきましては、条例の制定、一部改正、各会計補正予算、公社等の決算状況報告など16件であります。活発な討議を期待するところでもあります。

議員各位には、会期中の円滑な議事運営にご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

本日の出席議員数は10名であります。去る5月19日、招集告示されました令和7年第3回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

なお、志田総務課長におきましては、町内で火災が発生しており現場に出向いており、井上総務財政室長が出席しております。

直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、8番 遠藤芳昭君、9番 高橋亨一君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月13日までの9日間に定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月13日までの9日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、6月6日から9日まで及び11日、12日を休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は5名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

議席番号4番 高橋 勝です。

ここから見える景色も新緑のまぶしい季節となりました。ほぼ町内の田植も終わり、これから収穫に向けて生産者の方が汗を流して、秋に向かっていくのかなと思っております。そういう中で、春も異常気象を感じながら、温暖化の現象を感じながら農作業をしているという生産者の声も多く聞こえるところでもあります。そういう中で、町内にもいろいろ課題が多々ありますので、今日は私のほうから3点に絞って質問させていただきますので、嵐町長よろしくをお願いします。

それでは第1点。第三セクターの抜本的な改革の内容を問う。

各社の決算報告書を、町長はどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。3月定例会の令和7年度施政方針にて、「第三セクターは、持続可能な経営の確立が急務となっている。観光施設の魅力向上と経営効率化を両立させるため、抜本的な改革を検討する」とおっしゃっています。改革とは、「制度を改め変えること、現状の不完全な点や悪い点を改めてよりよいものにすること」となっております。観光計画重点プログラムには、「地域振興公社の経営再建（白川荘、しらさぎ荘の魅力化）」と記載されておりますが、改革対象はどの施設になるか再度確認させていただきます。

あわせて、改革の内容や今後の進め方について、町の見解を伺います。

2、義務教育学校建設基金創設の検討結果は。

令和7年3月定例会予算委員会にて私から、校舎建設基金創設の提案を行いました。提案理由は、令和6年12月一般質問に、「施設一体型の令和8年4月開校延期の理由は、財源及び工期の確保が困難のため、また、開校時期は財政状況の課題もあり、関係課と話し合いを進める」と答弁されており、開校時期と財源確保が重要な関係にあるからです。

それに対して町長は、「公共施設整備基金とは別枠で、使い道を限定して積み立てたほうがよい、財政と相談する」と答弁をいただきました。7年度に開校時期を決定したいとのことですので、裏づけとなる財源については、文科省などの国の補助金を活用するにしても、基金積立ての必要性を感じますので、相談された結果を伺います。

また、学校名について、4月の総務文教常任委員会で私は、「学校名が変わるかもしれないといううわさが町内に漂っている、町長は自らの考えをはっきりと発言する必要があるのでは」の問いに対し、町長からは、「私の考えを町民に語りたいと考えている、町民に問えるように自分なりに整理をしていく」と答弁されていますが、いつまでに、どのような方法で行うのか。町のお考えを伺います。

3、人材確保と交流人口拡大に、特定地域づくり事業協同組合の設立を提案。

今年度からスタートする持続可能な観光計画には、町観光の課題が6つ記載されています。その中に、「ヒアリング調査では、農業、商工業での担い手（人材）の確保が大きな課題として挙げられている」とあります。また、私の知る範囲の町内事業者には、人材確保のために「お手伝いをしながら報酬をもらい、旅ができるサービスを提供するアプリ」を利用している方もいらっしゃいますが、宿泊や食事などは依頼者個人の準備対応となっているのが現状であります。

そこで、以上のような課題解決に、特定地域づくり事業協同組合を提案します。特定地域づくり事業協同組合とは、地域人口が急減する地域において、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事をつくり出し、組合で雇用した移住者などの職員を事業者派遣することで、地域の担い手を確保する取組のことで、本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場をつくり出し、地域内外の若者などを呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。組合の立ち上げには、地域おこし協力隊を募集し任務としてはいかがでしょうか。

以上の提案について、町の見解を伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

おはようございます。

本日からの令和7年度の6月定例会どうぞよろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方にもたくさんおいでいただいております。ぜひ議会の中身を聞いていただきながら、市政のほうにご意見等いただければと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

ただいま、4番 高橋議員より、本当に新緑がまぶしいということで、もう田植も終盤かなというところではございます。そんな中、農家の皆様からサクランボがあまりよろしくないという心配な声も聞いておりますので、ぜひその点も今後、情報収集などしていけたらなと思っております。

それでは、4番 高橋議員の一般質問、1点目の第三セクターの抜本的な改革についてお答えを申し上げます。

先月、第三セクター各社において定例株主総会が開催され、それぞれの令和6年度決算報告書を提出いただいております。この場での詳細な説明は控えさせていただきますけれども、当期利益となった第三セクターは、飯豊めざみの里株式会社と有限会社どんでん平ゆり園であり、当期損失となったのは有限会社エルベと株式会社飯豊町地域振興公社となったところであります。エルベと地域振興公社ともに、経営改善に向けた対応策は講じているものの、目に見える効果が出ているとは言えない状況であります。

エルベは、昨年度から県ソーシャルイノベーション創出モデル事業の「yamagata yori-i project (やまがたよりあいプロジェクト)」というものを活用して、現状把握や経営分析を進めておりますので、単年度黒字を達成できるよう経営改善につなげていただきたいと考えております。なお、西嶋副町長がエルベの社長に就任しておりますので、ご承知おきください。

地域振興公社は、売上高は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症が拡大していた時期、経営継続のために資金調達した長期借入れの返済が大きな負担となっており、厳しい経営状況から抜け出せない状況にあります。

また、地域振興公社が管理しているしらさぎ荘や白川荘の老朽化が進む一方で、近隣市町の

類似施設がリニューアルしていること、利用者の興味関心や観光に対するニーズが多様化していること、少子高齢化や人口減少の社会的要因により、第三セクターが自助努力を重ねても利用者の減少を容易に止とめられないことも経営が上向かない要因の一つであると考えております。

加えて、原油高による電気料金の値上げ、円安の急激な進行、物価高騰などの経費の増加が経営を圧迫するなど、これまでにない厳しい深刻な状況にあると認識しております。

町が出資する第三セクターとはいえ、経営は自らの判断と責任に基づいて遂行することが原則であります。町は、指定管理料の見直しなどによる支援を行うとともに、令和5年12月には地域振興公社が自ら経営改善計画を策定して、社員一同が一体となって計画に掲げたプロジェクトに取り組んでいただいているものの、大きな効果を生むまでには至っていないこともあり、今後も経営状況を注視するだけでなく、経営改善に向けた施策を検討してまいります。

本年3月に策定した飯豊町持続可能な観光計画の重点プログラムに「地域振興公社の経営再建」を掲げたところです。本年度、地域の問題解決や活性化のための活動を行う地域おこし協力隊の採用を検討してきたところですが、4月から地域おこし協力隊制度が改正され、協力隊の対象業務が明確化されたことにより、株式会社等での収益事業に従事することは原則できなくなりました。

そこで、地方自治体が取り組む地域課題に対して民間の企業の専門的なノウハウや知見を生かしながら即戦力の人材として業務に従事し、地域活性化を図る「地域活性化起業人」を採用するための経費を本定例会の一般会計補正予算に計上したところでございます。

地域活性化起業人には、経営の本質に関わること、具体的に申し上げますと、1つ目は自立的な経営体制を確立するための収益源の多様化や事業内容などの経営戦略の見直し。2つ目は、非効率な現体制の組織見直しや適材適所に応じた人員配置。3つ目は、経費の削減や効率的な業務運営の推進により、経営の安定化。4つ目は、収益性の高い事業に注力し、低収益事業は整理・縮小するなど、経営資源を効率的に配分する事業の最適化。そのほかに、地域ニーズに応じたサービス展開や課題への対応などに取り組んでいただきたいと考えております。

また、外部講師を招いて接客やサービス、料理、観光施設の社員としての心構えなど基本的な研修を実施しており、少しずつではありますが、社員の意識改革につながっている手応えを感じておりますので、継続して取り組んでまいります。

しらさぎ荘や白川荘は、観光客の利用のみならず、多くの町民に心身のリフレッシュや充実した余暇活動に利用していただいております。また、食材や商品の仕入れによる地域経済や産業、雇用など多くの好影響を生み出しており、本町に必要な施設であります。

地域振興公社には、人材確保による経営改善や質の高いサービスを提供するなど、観光事業者としての魅力向上を推し進め、持続可能な経営運営に努めていただくことを期待しております。

2点目の義務教育学校のうち、初めに、「義務教育学校建設に向けた基金」についてお答え申し上げます。

3月定例会の予算特別委員会において、義務教育学校建設に係る基金創設の提案をいただき、その際、私は「公共施設整備基金とは別枠で考える」と言及いたしました。これは大規模事業を行う際に、特定目的基金を創設することは、持続可能で規律ある財政運営を進める上で必要なことであると認識していたからであります。義務教育学校の早期開校の必要性を踏まえた上で、財政担当などと協議を行った結果をお伝えします。

令和7年度中に結論を出す義務教育学校の開校時期の決定後に、「（仮称）義務教育学校開校準備基金」を創設したいと考えております。義務教育学校の開校年度がいつになろうとも、校舎の増築や既存校舎の改修に係る事業費は多額になることから、文部科学省等の国庫補助と過疎対策事業債などの有利な地方債を活用するとともに、積み立てた基金も財源の一部として、義務教育学校の校舎を増改築したいと考えております。改修等に係る総事業費から国庫補助などの特定財源を控除した一般財源負担分を、開校年度までの年数で割り戻すことにより、毎年度の積立金額の基礎となる額を算出します。これまでは、地方財政法の規定に基づき、前年度の一般会計歳入歳出の決算剰余金から2分の1以上の額を財政調整基金に積み立てておりましたが、基金設置後は、決算剰余金から一定額を基金に積み立て、2分の1以上の額から一定額を差し引いた残りの決算剰余金を財政調整基金に積立していく財政運営を想定しているところです。

いずれにしても、義務教育学校の開校時期を決定することがスタートと位置づけており、今年度中に開校時期を決定することを約束しております。スピーディーにかつ丁寧に議論を重ね、最適な選択、判断をしてまいります。

次に、義務教育学校の校名についてお答え申し上げます。

令和5年7月、義務教育学校の校名募集開始以来、開校準備委員会や教育委員会、総合教育

会議でご議論いただき、令和5年12月議会定例会で飯豊町立学校設置条例の一部改正を提案し、校名が「いいでの森学園」に決定いたしました。その後、私は昨年の町長選挙において、義務教育学校開校は1回立ち止まって検討することを訴え、町長就任後の令和7年3月議会定例会において、義務教育学校は施設分離型ではなく、施設一体型で開校すること、あわせて、令和8年4月からの開校は延期するという判断を下したところでございます。このとき、校名については、熟議、厳選の上、選定されたものであり、町民から愛され、誇れる校名にするべく、開校時期と併せて検討したいとし、4月の総務文教常任委員会において同様の答弁に至った次第です。校名に込められた思いや決定までの経緯、議会による議決の重みは十分に認識しております。開校時期を今年度中に明確にするとしておりますので、開校までの若干の猶予を基に、予算と絡めた施設整備の在り方や校名等に関して、様々な条件を勘案しながら自分なりに検討、整理し、唯一無二となる本町義務教育学校の最高の姿を求めていきたいと考えております。

3点目の「特定地域づくり事業協同組合」についてお答え申し上げます。

特定地域づくり事業協同組合は、人口急減地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するため、域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図ることを目的とした制度となっております。

組合は、過疎地域に限定されず、人材確保に特に支援が必要な地区として都道府県知事から認定されることにより設立でき、諸要件があるものの特例措置として無期雇用職員に限り労働者派遣法に基づく労働者派遣事業を届出で実施することが可能となっております。

総務省の資料によると、令和7年5月1日時点で、全国で108の組合、山形県内では小国町、白鷹町及び川西町で設立されております。組合を構成する年代比は、20歳代が31%と最も多く、次いで30歳代が26%、40歳代が20%、50歳代が16%とバランスの取れた年代構成となっております。組合に所属する派遣職員の居住状況は、約60%の方がほかの都道府県からの移住者であり、Uターン者、地域おこし協力隊の経験者などが含まれております。派遣職員の退職後の動向は、組合が所在する市町村外に転居する割合が38%と最も多く、次いで、組合員企業に直接雇用される方が27%、組合員以外の企業に就職・起業等が23%、所在不明が12%となっております。

これらの数字から、議員のご提案のように、組合は域内外の若者等を呼び込む環境整備につながるとともに、地域産業の担い手の確保に寄与することが期待される一方で、制度上、

組合の運営費として生じる町の財政負担をどのように確保していくか、組合加入後の定着支援をどのように展開していくかなど、多くの課題もあるものと考えております。特に、定着支援などは町だけで実現していくことが困難な課題もあり、組合員企業のまちづくりに対する協力や支援は不可欠であると感じております。

これらの課題に対しては、町商工会など関係機関と議論し、ニーズの掘り起こしや、必要に応じて先進事例の視察を行いながら検討してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま町長から答弁いただきました。それを受けて再質問を何点かさせていただきます。

まずは、三セクについてであります。

本当に施政方針の中では、抜本的な改革っていうような言葉が使われておりまして、かなりの覚悟を持って、この三セクの運営にメスを入れてくるという覚悟の表れなのかなと思って感じているところであります。ですが、町長がここで使われた抜本的な改革とはどれぐらいの改革内容なのか、そこは今日答弁いただきましたが、この三セクの関連の経営健全に対する方針というのは皆さんもご存じのとおり、総務省から出ております。その中で総務省の第三セクター等の経営健全化等に関する指針の中で、総務省は、この第三セクターの抜本的改革という言葉の説明しております。ちょっと読み上げます。「第三セクターなどが行っている事業そのものの意義、必要性、公益性、そして採算性について改めて検討を行い、事業継続の是非や事業手法の選択について第三セクターの存廃も含めて」存廃というのはそのまま残しておくのか、継続するのか、やめるのかという、「存廃を含めて判断を行うということです」ということで総務省の指針では示されております。

そういう中で今回、4つほど改革項目出されたわけなんですけど、実はもう以前から、毎年のように議会には株主総会、決算報告、三セクの決算報告を頂いております。そして5年に1回ですかね、指定管理者の更新というのが行われるわけなんですけど、その中で、議会も発言できる範囲内でちょっといろいろ話をしてくれているわけなんですけど、この改革4項目の前に既に、令和2年3月31日作成で第三セクターの経営健全化方針というものが示されている、飯豊町で、担当課は商工観光課になるわけなんですけども、策定されているわけなんです。令和2年ですから5年近くも経過してる計画になるんですけど、今日の答弁の中で、まず1点、

やはりここは一番気になるなと思った点が、このように答弁いただいております。

「公社が自ら経営改善計画を策定して、社員一同が一体となって計画に掲げたプロジェクトが大きな成果を生むまでに至っていない」計画はしっかり町、公社がつくるんだけど、その計画、これでいうと5年経過してるんですが、成果が出ていない、もう5年経過しているという中で、成果を生むに至ってないっていうこの部分がやはり根本的に変えていかなくちゃいけない体制なのか、考え方なのか。ここがいろんなこれから改革をし、先ほど4項目言ってますが、いろんな項目を挙げても現状では成果を生むような体制なのか、組織なのか、そこははっきりしませんが、そういう状況にあるということをまず変えていかなければ、この新たな4つの改革についても本当に見かけ倒しになるのではないかという心配がありますので、まずこの成果が生むまでに至ってない要因なり、原因なり、それを町として、担当課も含めてですけどどのように把握しているのか、考えているのか。そこがなければ、今、ただいま挙げた4つの改革項目でも成果を生まずに終わってしまうのではないかという心配ありますので、まず、この大きな成果を生むに至ってない要因、原因、どのように町として分析されているのかまずそこをお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま4番 高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まずは、抜本的な改革というお話が出ました。総務省のほうからも提言が出されていて、意義ですとか、様々な指針が示された中で、町が考える抜本的な改革というところだと思いますけども、先ほど答弁もさせていただきましたが、経営する観光施設のみならず、やはり地域を支える場所であると私は考えております。以前、中津川地区の座談会でお話をお伺いしたときに、白川荘というのは中津川地区を代表する観光施設ではあるけれども、それだけではなくて、やっぱり中津川の住民のよりどころというか、必要な、地域にはなくてはならない存在であるという話もお伺いしております。また、しらさぎ荘に関しても東部地区にあの施設があるというところで東部地区の活性化、そして明るい光になっているのではないかなと思いますので、やはりそういう部分を見まして、意義というのは経営、儲けだけではなくて地域の活性化のために営業活動をしてもらわなければいけない施設だと私は捉えております。

そういう中で、やはり改廃というか、やめるやめないというところにはなるとは思いますけども、まず私の考えとしては、まずは何とか立て直しをしていきたいというのが率直な意見でござ

ざいます。

ただいま令和5年度の計画の成果ということで、5年がたっていて、計画のプロジェクトに取り組んだだけでも大きな成果には至っていないということでもあります。詳しいところは伊藤商工観光課長からお話ちょっとさせますけれども、なかなかコロナ以降難しい経営を強いられる中で、幾ら経営計画を立てたとしても、なかなかそれにのっとった順調な計画、経営というのは難しいであろうと私は思います。

そういう中でも、やはり料理の面ですとか接客の面、あとは施設の維持修繕等いろいろな部分で計画に基づいていろいろやってはきたとは思いますが、なかなかそれが収益にプラスになっていないというところもあるなと私は思っております。そういうところもありますので、今後、先ほどお話ししましたけれども地域活性化起業人を何とか採用しながら、ぜひ民間のノウハウをもっと入れるようにして、前回の計画については多分、経営コンサルタントの方とあとは銀行さんが中に入って策定したものと私は認識しておりますけれども、やはり現場を知らないとなかなか経営改善はできないと思っておりますので、何とか現場を知ってる方の中に入ってもらいながら、経営陣の入替えも含めて検討していかないと、やはり計画にのっとったことだけでは営業が上向かないのかなと思っておりますので、先ほど申し上げたとおり、いろんな活性化起業人などの制度を使いながら進めていきたいと今現状私は思っているところでございます。ちょっといろいろプロジェクトの取組について、伊藤商工観光課長から少し答弁申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えいたします。

先ほど町長からも説明はありましたけれども、令和5年度に改善計画ということで、公社の改善計画が細かく示されているところです。改善されている部分もあれば、なかなか改善に向いてない部分もあるというところではありますけれども、やはりその経営のプロですとか、おもてなしのプロというところが、指導者がいない中での改善というところがなかなか苦しいところなのかなと見ております。

ですので、先ほど町長が言ったとおり、現場のプロという方を投入しながら、今後改善をしていきたいなとは思っているところです。ただ、三セクの職員の皆さんも経営のほうは努力を重ねておりまして、今年度も7月号の広報にも載せさせていただきますけれども、経営状

況としては大きなマイナスにはなっていない。若干、利用人数とか、収入は若干は少なくなっている、プラスになっているのもあったりということで、コロナ後大きく減少はしているものの、昨年と比べれば少し上昇が見られるというところもありますので、職員の皆さんの努力は見られているのかなというところがあります。

あとは課題となるのは、収入や利用者数が微増はしているものの、やはり世界の情勢とか、燃料費の高騰ですとか、材料費の高騰、それから人件費の高騰、そういったところで売上げが若干上がったとしてもマイナス、支出になる部分が多いってところで経営がなかなか上向かないというところが大きく影響してるなと感じますので、そういったところを今後どうしていくかっていうところ、例えば指定管理料のまた見直しのところも考えながら改善に向かっていきたいなと思っているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今、説明でも出てきましたが、やはりこれからポイントになるのが地域活性化起業人の方の業務になってくるのかなと思っております。先ほど改革4項目ってということで4つありました。ちょっと私もここ簡単にまとめたんですけど、まず事業、業務内容などの経営戦略の見直し。2つ目、非効率的な現体制の組織の見直し。3つ目、経費削減などの業務運営の見直し。そして4つ目、低収益事業の整理・縮小ということで簡単にまとめると、この4項目になるだろうなと思っております。そこでお聞きします。3つほど。

まず、この活性化起業人の方に、この4つの改革案の策定をまず依頼するということで理解してよろしいかどうか。

あと2つ目。この起業人の方の改革4項目の進め方とスケジュールをお聞きします。

そして最後は、やっぱり実効性をどう担保するのか。立派な改革案というか詳細ができて、それをどう誰がどうやって実行に移すのか、そこが一番肝だと思しますので、この起業人をお願いする、この改革4項目について、今3つほどお尋ねしましたのでそちらの回答をお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま4番の高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まず起業人の方の役割としてですけれども、その経営改善計画が今あって、まずそれは見ていただいて中身は確認してもらいますけれども、起業人の方にその改善計画の更新とか、再策定をお願いするというようなことは考えてございません。

1つは、まずその計画は計画で見ていただいて、こういう部分があるという中で多分、民間人の方でそれ相応の経営者の方であれば、こういうところが悪いとか、こういうところはこうするべきでないかというご助言もいただけたらと思っておりますので、まずはもらった助言をまとめながら、その計画を補う形でまずは計画はそのまま使っていくというところ。

そしてスケジュールとしましては、何とか早めには入れたいんですけども、やっぱりマッチングというところもありまして、いい方が見つければすぐに私もお話をさせていただいて、すぐにでも現場に入っていただくと考えておりますが、例えばじゃあ7月からだとか、いついつからだというのは、今まだ現状答えられない状況でございます。

あとは実効性というところでは、もう起業人の方に現場に入っていただくと思っております。要はもう接客をしていただいたりとか、あとは経営の株主総会に出ていただいたりとか、様々もう経営に突っ込んだ形で入っていただいて、既存の職員の方と一緒に地域振興公社を動かしていくという立場で入っていただきたいと思っています。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今、起業人の方の役割ということで今お聞きしました。これから、来週ですか、補正予算あって、それ可決して、それは募集というか、マッチングというかってなと思いますので、まだいつからかっていうことは未定ということでしたけども、決定次第スピーディーに、現場に入るといふ今答弁いただきましたので了解しました。

いや、実はそこまでしなくても経営改善のヒントっていうのは、本当はもっと近くに私はもう転がってるっていうか、あると思ってます。それが利用者の声、町民の声というものを目安箱ではないんですけども、そこの利用者の方の耳障りの悪いことっていう言い方は変ですけど、いろんな利用者の方、思いがあると思うんです。いや、こうしてほしい、ああしてほしい、そういう耳障りの悪いことこそ経営改善のヒントになっていくものだろうなと私は思ってます。ですから本当に一般企業というのは、やっぱりお客様センターなんていうものを

設けて電話なり何かなりでいろんなお客様の話を聞いて、次の商品開発に生かしていくっていう手法をやってるわけでありますので、今こういう手法を三セクで取ってるのかどうか。私もしらさぎ荘で目安箱はありましたっけ。そこら辺はちょっと不明ではありますが、そういう利用者の声がやはり経営改善の第一歩だと思っておりますので、この起業人の採用もいいでしょう。ですけども、利用者の声をしっかりと経営に生かすということをまず第一歩として、これはすぐ取り組める内容かなと思いますので、この提案に対して少し答弁いただきたいことと、具体的に言うと食事メニューなんていうのは、担当課なり町長あたりも耳に入ってると思うんですが、そういうあたりの利用者の声を聞くということをすぐにでも、実行に移してもらって、起業人の方が来る前に、少しでも改善になるアイデアとして実行に移せるのではないかなと思いますが、この件について答弁いただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問に答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおりでございます。私もそれは重々思っておりますし、本当に活性化起業人はすぐにでも入れたいんですけども、待ってられないというところが私もありまして、先ほども一番最初の答弁でさせていただきましたけども、外部講師の方ということで、ちょっと町外ではありますけれども、置賜近隣に少し経営を、ノウハウを教えていただける方がいらっしゃいましたので、ちょっとその方をお願いをして2回ほど職員研修をさせていただきました。なぜそれに移したかというのは、やはり今、高橋議員おっしゃるとおり、町民の方の声、利用者の方の声を聞きますと、接客がなってないんじゃないとか、あとはなかなか従業員さんの対応の仕方、言葉の端々ですとか、あとは今話出ましたけども料理、例えば毎回同じものが出るとか、温かいものが冷たいまま出るとか、いろいろ問題がございます。そういう中で、少し気にすればすぐ直ることじゃないかなと私も思いましたし、そういうところを外部の講師の方にもお話をしていただいて、直せるところは直して、何ぼでもいい経営に向けていきましょうよというように、檄を飛ばしてもらうためにも外部講師の方をお願いしたところです。

先ほどもちょっと触れましたけども、少し考え方も職員の方も変わってきているな、なんていうところもあって、その方の話をもっと聞きたいなんていう話もあったりして、少しはいい効果が出ているかなと思っておりますので、ぜひ外部講師、起業人採用の前にももっと活

用していきたいと思いますし、やはり目安箱とか、ご意見ポストなんていうものは設置すべきだなと思いましたので、ちょっと今までの経緯だけ、あったかどうかを含めて伊藤商工観光課長から答弁をさせていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

高橋議員の再質問にお答えします。

すみません、目安箱については確認しないと今のところ不明なんですけれども、皆様からのご意見、こちらにもかなりいただいておりますので、その都度、特にしらさぎ荘には、こういった意見があったよということをお伝えして、すぐにその部分については改善してもらうようにということで、まめにお伝えをさせていただいているところです。

先ほど町長がお話ししたとおり、外部講師の方には、そういった面をすごく厳しくというか、当たり前のことなだけどもということで挨拶やお客様の声を大事にしましょうということを指導していただいておりますので、職員が自らその振り返るといって、自分たちの行動を振り返るところに今、やっと来ているので、お客様の声を聞きながら自分たちが今までやってきたこと、どうだったのかなっていうところを再確認しながら改善に向けて少しずつ取り組んでいただいているところでございます。

お客様の声をスタッフが直に聞けるように、意見箱は設置させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

地方で、やはり集客を伴う施設の運営は、本当にコロナ禍以降、飯豊町だけではなくて大変な状況であることは私も承知しております。ですから、ここは今の現状のまま、業務内容も含めて、経営内容も含めて、新たな内容も必要なのかなということで、例えば、地域商社の役割を担うことを業務に入れたり、あと地域課題解決に向けた取組、例えばバス、ワゴン車あるわけですから、これから高齢者の、民業圧迫というのもそこも考えながらなくちゃいけないけど、地域課題へ対応する内容、例えば除雪だったり、宅道除雪だったり、今言った高齢者の足というものの地域課題に対して取り組むというのもこれからの収益には少なからずなっていくのかなと思っておりますので、新たに入る起業人の方々のアイデア等々も、

だんだんと報告あると思いますので期待を申し上げたいと思います。

それでは、2番目の学校建設基金についてであります。

私提案させていただいた基金創設ということに対しては今、今後、開校時期が決定後、実行に移すっていうか、基金を創設していくという内容で、満額回答というか、いただきましたので本当にここは順調に準備を進めていただきたいなと思っているところであります。

その中で、やっぱり開校時期、7年度ということがありました。これは私の提案としてですよ、開校時期、3月定例会で報告するというのではなくて、やはり12月あたりに決定して、そして新年度予算にこの基金の積立てを提案できるような新年度予算の組み方にしていただとスムーズに積立てのほうも進むのかなと思っておりますので、この開校時期の決定、決定までの進め方も含めて現在のお考えを、もし今7年度って言ってますけども、今私は12月はどうなんだという提案させていただきましたが、今の町長のお考えを、進め方も含めて、決定までのプロセスも含めてお聞かせ願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをします。

7年度と言いましたけども、私も3月議会まで引っ張れないだろうなとは思っております。というのは、やはりぎりぎりですし、周知期間もありませんので、理想としては12月、何とかお話をしたいという意気込みはあります。そういう中で、どういうプロセスで決めていくかというところではございますけれども、やはり令和8年度、9年度が町の公債費の償還がマックスのピークを迎えます。貸工場であつたりとか、飯豊中の大規模改修、あ〜すの改修のピークを迎えるというところで、そういうのを控える中で、じゃあ学校建設予算をどこでどれぐらい取っていけるんだというところ。前回、議員の皆様にお話しさせていただきましたけれども、今想定した新しい校舎として大体10億ということでは聞いておりますけども、私はまずこの10億を見直すべきだなという話をしまして、教育委員会のほうとも話をしています。本当にどれぐらいの規模の、この今の設計というのは令和8年の開校の義務教育学校の一体型の設計ですので、実際生徒数も減ってくるという中もありますので、そういう推計も見ながら、実際本当にどれぐらいの校舎があれば、ここ向こう30年、40年ぐらいちゃんと飯豊町の教育の施設として体力のある施設ができるのかというところを見たいなと思っておりますので、まずは改修費用等を含めたその金額の算定を早急にまず行うということで話

をしております。それと同時に、町の予算をどれぐらい充てられるのか、そして国の補助金もいろいろあります。先ほど文部科学省と言いましたが、例えば木材を使って林野庁の補助をもらったりですとか、あとは防災施設というものも兼ねながら整備すれば多分総務省の補助とか、いろいろな補助が考えられますので、そういうところをしっかりと勉強して、入れられる財源を全て入れて、そして足りない分はやはり一般財源というところに、高橋議員おっしゃるとおり基金を何年で積むかというところもはじけば、おのずと開校時期見えてくるのかなと思っておりますので、希望としては12月、今ご提案はありましたけれども、私もそういう思いでおります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

私のむちゃくちゃな、むちゃくちゃなというか提案でありましたが、今意気込み、まず予定としては12月ということは定例会、12月定例会で全協も含めて報告あるのかなということで、この時期決定についてはこれ以上突っ込みませんが、新年度のいわゆる8年度の予算からしっかり対応できるようなことであればやっぱり12月かなと思っておりましたので、まず町長の意気込みを了解いたしました。

それと次、校名であります。

私もこのくすぶってる状況は、やっぱりよろしくないと思ってまして、町長にも答弁いただいたところです。一つ気になった点が、答弁書で開校時期を今年度中に明確にする、その後に開校までの若干の猶予を基に、いわゆる名前を決定したいというこの文面だと理解しておりますが、私は開校時期と同時に名前も決定というか、するべきではないかなと思っております。先延ばしで誰も得はしない。名前が決まらないことによって、逆に校章も決まらない、校歌も決まらないという状況であったり、例えば、町民の保護者の方たちが署名運動して提案っていう動きまでにはさせたくないとは思っております。ですので、やはり若干の猶予がありますではなくて、私は今の理由もあって、間を置かずに開校時期と同時に決定したらいいのではないかなと思っていますところであります。

その中で、今回答弁いただきましたが、私が聞いた質問通告にちょっとなかなか答弁で答えをいただけてないので、再度再質問でお聞きすることにします。

実は答弁書にある、自分なりに検討、整理というものは通告書の記載のとおり4月の通常常

任委員会でもう既に嵐町長は発言されております。ですので、私4月の音声データ確認しました。町長は何とおっしゃってるかちょっと読み上げますと、「教育委員会というところではなく、町長としての思いを町民に諮る。諮り方は簡素ではなく、しっかりとした根拠をもって町民に諮る。そして決まった名前が義務教育学校の校名にふさわしいと思う。方法は現段階では回答できない。校名はどうなんだという町民の声が多い。耳は傾けていきたい。何らかの対応を行う」という答弁をされております。私、通告書では、町民に諮ることについて、いつまで、どのような方法で行うんですかということでお聞きしました。その部分に関しては答弁書でいただいておりますので、再度、町長のお考え、いつまでに、どのような方法で町民に諮りたいのか。再度、ご質問させていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをします。

校名の決定に関してですけれども、開校までの若干の猶予を基にとありますが、やはり議員おっしゃるとおり、開校時期と併せてセットで答えるべきことだとは思っております。いつ、どのような手段でという話がありました。実際この話というのは、もう前から出ている話でありまして、本当に総合教育会議でしっかり選定になった名前が令和5年12月の定例会で議員の皆さんから議決をいただいて校名が決まったということで、本当に重い判断で決まったものですので、名前変えましょうということで、すぐ変えられるものではないと私は認識しております。そういう中で高橋議員おっしゃるとおり、いろいろな声があるというところ、それは私も聞いていますので、まずそのいろいろな声というのが、どの程度どこから上がっているのか聞きたいなと思っているんです、私は。じゃあそれがたくさんの人が言っているのが、10人だから少ないのか、100人だから多いのかということもありますし、本当に根拠のない数っていうか、根拠のない意見の出方みたいなのこともある気がしますので、それを私なりにちゃんと聞きたいなというところで、方法はちょっとこうやりますというのは今出せませんけれども、例えば、例で言えばアンケートを取るですとか、例えばですよ。アンケートを取るですとか、いろいろな場に私が出向いて、例えば学校のほうに出向きながら、先生方含め子供たちからの話を聞くですとか、何らかの広聴の場を設けたいなというのは考えております。ただ、じゃあどういう手段を取るんですかと言われた場合に、今ここでこうしますというように答えられませんが、まずは、意見があるならばあるで、どういう意見

が本当にどこから、どういう声が上がっているのかというのをしっかり私も捉える必要があるなと思いますので、そういうことをやっていきたいと今思っております。すみません、このような回答しかできません。よろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

4 番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

やはり校名は、本当に議会の議決を経ていいでの森になったということで、自分たちが決めている、私それを変えたらいいんじゃないですかと勧めるような発言ではありませんが、やはりこのくすぶりをいち早く取り除いて、今度は中身の話だったり、教育の中身の話に早く行って、それこそが子供たちのこれからの教育の充実につながっていくので、これを早く終わらせたいという思いでここで質問させていただいております。

先ほどの言葉を伝えると、開校時期は12月までに決定したいという話で、名前も同時にしたらいいんじゃないですかって言ったら、やっぱり町長も間を置かずに関校時期と同じに名前のほうも結論づけたいってことは、12月ということであります。今、方法論としては、広聴の場ということ、具体的にどうこうというのは今、当然この場じゃなくてもよろしいと思うんですが、やっぱりどこからどれぐらいの声があるのか。例えば極端な話、自分たちの後援会とか支持者だけの声なのか、それは全町の声なのか、それを把握する広聴の場を設けたいというので答弁いただきました。単純に12月まで決定したいということは、秋ぐらいまでには、スケジュール的に秋ぐらいまでには広聴の場を設けて何回か、1 回ばかりじゃないと思いますので、秋ぐらいまでは広聴の場を設けて、その声の数を把握しなければならないってなってしまう。12月に校名を決定したいというのであれば。単純に全保護者、例えばゼロ歳から15歳、プラス町民の方どれぐらいまで入れるかなんですけれども、まずはゼロ歳から15歳の全保護者を対象にしたアンケート調査なんていうものは考えられないのかどうか。設問はただ一つ、今のいいでの森学園、イエスかノーかということも方法論としてあると思います。それこそ時間をかけずに、スピーディーにできるのかなということもあります。町長の思いというのは、広聴の場ということは面と向かって、やっぱりイエスかノーかだけではなくて、いろんな話も含めてお聴きしたいということで広聴の場というご発言というか、お考えだと思っておりますが、もう今、町長が明言された12月という部分を考えると、そう時間も多くはないのではないかと思っておりますので、今後、これから今どうこうという部分ではないんですけど、全保護者を対象にしたアンケートというのでも広聴の一つとして、選択として、選択

肢の一つとして入ってきてもいいのではないかなと思います、改めてこの町民の保護者の声を聴く方法、改めてお聞かせ願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをします。

時間がないというのは私も分かっておりまして、毎日毎日考えております。という中で今、アンケートというお話ありましたけども、そういうこともあると思いますけれども、やっぱり議決があって決まったことなので、そういうことをやみくもにやっていいのかどうかという私なりの思いもあるんです。やはり議会という場で決まった名前を、また保護者の方に、ただ一つ、これでいいか悪いか、イエス・ノーのどっちかっていう投げかけをできるほど簡単な決定ではなかったんじゃないかと私は思っておりますので、そこは本当に議会軽視という捉え方もありますし、そういうやり方ってどうなのかなっていうのも私は考えておりますので、そういうのもあると思いますけども、そういうのもクリアできるようなやり方で進めたいと思って毎日考えているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

嵐町長、本当に議会は軽視してないという思いも今答弁いただきました。ですけども、いろんな方法論はあるわけです。ですので、それ乱発すると、本当にこの前出た専決ではないんですけど、それはあまり乱発連発すると何だと、議会軽視じゃないかというようなことではありますが、そこは熟議熟慮をしていただいて、今後のこの名前の決定、12月ということも発言、発言というか答弁今していただきましたので、それに向かってスケジュールしっかりと進めていきたいなと思っております。

学校に関しては、以上になります。

あと私3つ目ということで、事業協同組合ということで、メリットもあればやっぱり財政的な課題もあるということでもあります。これをやるやらないにかかわらず、具体的に商工会などの関係機関と議論するという答弁ありましたので、やはりここはしっかりとニーズの掘り起こしをしていただいて、最終的にやるやらないの判断かなと思っております。設立の有無

にかかわらず、商工会等々いろんな組織ありますので、そこらのニーズの調査の実施、検討するということなんですが、前向きな検討なのか、そのご意見を頂戴したいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをします。

この組合がどういう目的で飯豊町で運営できるかということも含めて、商工会ですとか、関係者の方とお話をしながら決めていきたいなというところあります。除雪の問題とか、買物支援、移動手段ということで本当に地域課題たくさんある中で、まちづくりセンターというものがあります。そういう中のまちづくりセンターの声も含めながら、この組合の在り方というもの、本当の必要性というのを考えていきたいなと思ってます。

川西町でこれ立ち上げたんですけども、川西町のちょっと町長ともお話しましたが、やはり結構大変だと、要は組織づくりとその運営が大変だけれども、やはり地域を支える上では非常に有効的な組合ではあるという話も伺っておりますので、実践しているところもありますので、そちらの話も聞きながら、町として飯豊型の組合という部分も議論していく必要があるかなと思ってるところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

時間もなくなってきましたので、まとめにさせていただきますが、町内にはいろんな、今日も私3つほどお話しさせていただきましたが、いろんな課題がある中で、今日嵐町長には真摯にストレートな答弁をいただいたのかなと思っております。今日の傍聴の皆さんは本当に嵐町長の期待の表れの本当に人数なのかなと思っております。そういう中でいろいろ具体的に発言された、いつまでとか、どういうことをするっていうものを私たちも今後、あのときああいう発言したよねっていう話を忘れずに、これから9月、12月定例会、そのほか常任委員会ありますので、私たちもここで質問して終わりではなくて検討していただける内容であれば、しっかりその後も追って町の考えをまずただしていくという活動を今後ともしていきたいと思いますので、嵐町長のほうもストレートな答弁、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、4番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

次に、3番 遠藤純雄君。3番。

(3番議員 遠藤純雄君)

おはようございます。3番 遠藤純雄でございます。今回も3つ質問をさせていただきたいと思います。

一番の中心が農業関係であります。遠藤純雄、また農業かと言われそうですが、私の考えとしては本町の基幹産業、農業であって、そして農業が衰退することによって町の人口が減少したり、そしてひいては町全体の衰退につながるのではないかということから、特に農業を心配しているということでございます。そのようなことで、ご理解をいただきまして農業の質問をさせていただきます。農業とそれから災害と、それからデジタルミュージアムということでございます。読ませていただきます。

改正農業経営基盤強化促進法で策定が義務づけられた地域計画について。これが1番です。

2番目が、本町は最悪の事態の備えができているか。これは災害のことです。

そして3番目、デジタルミュージアムの構築についてでございます。質問の要旨を申し上げます。

1番、地域農業の将来像を描いた地域計画が、昨年度3月末に完成したとお聞きをしております。この計画は、人と農地の未来方針であって、10年後、誰がどの農地を耕作していくかということが地図にまで落とし込まれたものとなっております。現在の農業は、農業者の平均年齢が68歳であったり、農業者数がこの20年では半減していると。そしてさらに今後20年で4分の1になる見込みであるということから、下記のこれから申し上げる質問についてお答えをいただきたいと思います。

1つ目、この地域計画の策定の目的は何だったのか。

2つ目、計画を策定してみて改めて本町の課題は何か。地域ごとに教えていただきたいと思います。

3つ目、計画が完成して、これからの農業の保全、農業者の確保を含め今後どのように農業振興を行っていくかお伺いいたします。

4つ目、農林水産省ではこの計画を基に、農地の集積をさらに加速する方針を示しておりますが、本町はどのように対応していかれるお考えかお伺いしたいと思います。

次、大きな2つ目の質問です。本町は最悪の事態の備えはできているか。

間もなく、また今年も梅雨に入ります。令和4年、令和6年の豪雨災害では、本町は甚大な被害を受けました。その復旧については現在も行われておりまして、特に令和4年の災害では尊い人命も奪われ、いまだ発見に至っておりません。テーマに掲げました最悪の事態というのは、それは人命を奪うような災害のことです。それはこれまでの風水害、豪雨災害、また前から言われている長井盆地西縁断層帯の活断層が原因となる直下型地震の発生です。いつ発生するか分からない突然やってくる各種の災害は、完全に防ぐことはできないでしょう。しかし、事前に準備をすることによって、その被害を最小限に抑えることができるかもしれません。被災後の復旧を迅速に進めることもできるかもしれません。その観点から、これも4つにつきましてお伺いしたいと思います。

1つ目、令和4年、令和6年の豪雨災害を経て学んだことは何か。

2つ目、今後の豪雨災害で、令和4年、令和6年に被災した教訓をどのように生かしていけるようになったのか。

3つ目、長井盆地西縁断層帯の活断層が原因で大地震が発生し、人命を奪うような被害が発生した場合の具体的な復旧復興シミュレーションをお伺いいたします。

4つ目、地震等で町が壊滅的に被災した場合の財政的な手だてはどうなっているかお伺いいたします。

最後3つ目、大きな3つ目になります。デジタルミュージアムの構築についてでございます。

本町には、様々な文化遺産、お祭り、伝統芸能、昔話など、後世に残すべき有形無形の文化財と言えるものが多く存在します。本町の財産、残すべき財産を現在どのように保存しているのでしょうか。建築物であれば現物保存を行いながら保存するということになりますが、それ以外のものについては印刷物で残しているだけではないのでしょうか。この際、このような伝統文化、保存すべき文化財を画像データとして保存し、町民が誰でも検索して利用することができるものに切替えてはいかがでしょうか。国の総務省においても特別交付税の財源とをセットで地域文化デジタル化事業として市町村の取組を後押ししています。このような取組について、本町としてはどのようなお考えかお伺いいたします。

以上、3点よろしくお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま遠藤議員より、また農業かという話で始まりましたが私はそう思ってませんし、やはり基幹産業が衰退するとこの飯豊町の衰退につながると私も同じ意見でございますので、それも踏まえて、副町長の人選もしたというのもありますので、ぜひ一緒に頑張っていきたいなと改めて思ったところでございます。

それでは、3番 遠藤議員の一般質問、1点目の地域計画についてお答え申し上げます。

本町地域計画の取組は、令和6年2月に開催した第1回策定委員会からスタートしました。その後、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となり、地域内の主要な担い手や農業法人に、また、農業に携わっていない方も加わりながら8つの地区それぞれで委員会を組織して、将来の農地利用について議論を重ねていただきました。12月に地域計画の原案が完成し、関係機関への意見聴取と縦覧期間を経て、本年3月17日に「地域の農業の将来を考える！「地域計画」キックオフ会議」と題した策定委員会を開催して、計画が動き始めたところです。

1つ目の地域計画策定の目的についてお答え申し上げます。

地域計画は、これまでの人・農地プランを法定化し、守り続けてきた農地を次世代に着実に引継ぎ、地域農業をどのように維持・発展させていくかを、農業者のみならず若者や女性を含む地域の関係者が一体となって話し合っただけで策定することが求められました。地域の農地を誰が利用し、農地をどのようにまとめていくか、若者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら、地域関係者が一体となり話し合った過程と、その成果を次世代へ着実に引き継ぐための目標地図として作成することが計画策定の目的であります。

2つ目の計画策定で把握した町や地域の課題についてお答え申し上げます。

地域ごとの委員会において課題の洗い出しを行ったところ、各地区に共通した課題としては、高齢化による農業経営の規模縮小や離農、後継者不足からの廃業、また担い手不足による後継者不在農地及び耕作放棄地の増加でありました。特に中山間地では、離農者の農地を引き継ぐマッチング先が見つからない事例が増加しており、その面積は数ヘクタール単位で発生している現状があります。

3つ目の農地の保全、農業者の確保を含めた今後の農業振興についてお答え申し上げます。

農業振興を図っていく上で、本町の農業を守る礎である農業者、農作物を植える源となる農地、この2本の柱は、農業経営体の維持と農地の維持の根幹をなすものと考えております。このたびの地域計画策定は、PDCAサイクルのPプランニングという計画づくりではなくて、これまでの営農体系を検証するCチェックに該当するものと考えております。先人たち

が築き上げてきた基幹産業である農業を、人口減少社会に突入した現時点において、農業者就業人口の減少が顕著になっていく中で、どのように農地を守っていくかという議論と具体的なアクションに結びつけていくかを検証するタイミングであると認識しております。地域計画はあくまでも計画であり、今後、随時検証と更新を行うに当たり、地域の農地をどう守っていくか、誰が守っていくかについて地域の皆さんが議論を継続していくことも、農業振興の一助になるものと考えております。

4つ目の農地集積への対応についてお答え申し上げます。

農業委員会として農地集積率の目標を山形県に準拠した90%に設定しておりますが、本町の集積率は約76%となっております。後継者不足により耕作できない農地が増加していく中、地域内外の担い手が農地を借受けして対応しているものの、移動距離が長くなる中山間地では集積に限界があるという実情があります。集落営農や法人による大規模経営化により、遊休農地の解消に努め、集積率を高めていくことが効果的であります。一方で、地域の農地を守るという視点で見ると、家族経営の規模による農地の適正な管理も大事な営農形態でありますので、大規模化だけではなく、家族経営農家に対する支援の継続も必要なことであると考えております。

2点目の災害への備えのうち、1つ目の豪雨災害を経て学んだことと、2つ目の被災した教訓をどのように生かしていくかについてお答え申し上げます。

令和4年豪雨災害のような大規模災害が発生した場合には、公助にも限界があり、自主防災組織や住民組織等との連携の必要性を再認識しました。防災白書には、「住民が「自らの命は自らで守る」意識を持って自らの判断で避難行動を取り、行政はそれを全力で支援するという住民主体の取組強化による防災意識の高い社会を構築する必要がある」と明記されております。これを踏まえて、行政は「自らの命は自ら守る」という意識の徹底や地域の災害リスクと、取るべき避難行動等についての住民理解を促進するため、行政主導の避難対策のみでは限界があることを前提とし、住民主体の取組を支援・強化することにより、防災意識の向上を図ることが求められています。

町としては、自主防災組織の取組を中心として、自らの命は自ら守る自助、その自助を地域の絆で助ける共助の意識を高めるため、山形県自主防災アドバイザーや町職員による出前講座などを実施しながら、住民への防災意識の普及に取り組むとともに、町総合防災訓練での新たな取組として町内一斉避難訓練などを実施しているところであります。

また、自主防災組織連絡協議会主催の防災研修会において、地区の危険箇所の抽出、避難場

所や避難経路の確認などを踏まえた防災マップづくり、個別避難計画の作成などを実施し、モデル地区において実効性のある個別避難計画の作成に取り組んでまいりました。また、町が作成する避難行動要支援者名簿を自主防災組織などと共有し、災害時の住民の安否確認や避難行動の支援に活用することとしております。

令和2年度に発行した防災ハザードマップは、置賜白川及び菰生川に最大想定規模の降雨があった場合の浸水域区域を示したもので、平野部はほぼ浸水リスクがないと思われていたものの、令和4年の線状降水帯による豪雨では、西山から平地へ流れ込み、住宅被害の多くが内水氾濫によるものでありました。地域の自主防災組織から聞き取りを行い、浸水リスクは河川からの外水氾濫だけではなく、用水路などからの内水氾濫のリスクを想定した浸水マップを作成し周知を図ったところです。

さらに、統合型GISの整備に取り組み、ハザードマップ、浸水マップ、指定避難所などの情報もデータとして整備し、誰でもインターネット上で閲覧できるよう情報提供の多様化にも努めているところです。

また、災害発生直後の混乱で行政が機能不全に陥ることを回避し、地域防災計画で定めている業務や優先度の高い業務を円滑に実施していくことが必要であることから、町では令和4年に地域防災計画を補完し、町有施設が被災し資源制約が伴う条件下において、非常事態発生時にあっても災害応急業務や復旧復興業務の実効性を確保するために、飯豊町業務継続計画の見直しを行っております。

3つ目の人命に被害が発生した場合の復旧復興シミュレーションについては、業務継続計画において、非常時優先業務を整理しており、最初に初動体制を確立し、住民の避難誘導、被災状況の把握と救助応急手当てを開始するとともに、避難所の開設と関係機関への応援要請を行います。特に、発災後72時間は人命救助を最優先とします。次に、二次災害予防、ライフラインの応急復旧、避難生活の支援を開始します。その後に、被災者への支援、生活再建、災害復旧、産業の復興に取り組むことを定めております。

業務継続計画を計画だけにとどめず、常に職員が最悪の事態を想定した中で日々の業務を見直し、組織改編や業務内容の変更があった場合は、必要な改定を行い、被災後の復旧復興業務に注力していくことが重要であると考えております。

4つ目の町が壊滅的に被災した場合の財政的な手だてについては、被災自治体に対する国の財政支援制度を活用し、災害救助法や激甚災害指定などによる国庫補助率のかさ上げ、市町村負担額に対する交付税措置等に加え、地方債を有効に活用し、財政運営を行っていくこと

を想定しているものの、災害からの復旧復興には多額の財政負担が必要となります。令和4年豪雨災害時も、財政調整基金を取り崩して応急復旧等のための財源に充当したことから、財政面で応急復旧活動に支障が出ないよう、あらかじめ財政調整基金を一定程度積み立てておくことが重要であると認識しているところです。大規模災害に備え、投資的経費の抑制はもちろんのこと、事務事業の見直し、行財政改革の断行による歳出削減に取り組むとともに、あらゆる手段による歳入の確保を行い、持続可能な財政運営を行ってまいります。

3点目のデジタルミュージアムについてお答え申し上げます。

町内の指定文化財は、国登録文化財が1つ、山形県指定文化財が5つ、そして町指定文化財が32ございます。その多くは天然記念物、史跡といった形のある文化財ではありますが、各地のお祭りや念仏踊りなど、貴重な無形文化財もございます。

近年、各地区で長年にわたり受け継がれてきた伝統文化や踊りは、高齢化や後継者不足、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一旦途絶えたことを契機として、これまで毎年のように実施されてきた行事が再開できないものもあると伺っております。

失ったら二度と取り戻せない農村の景観や地域文化を未来へ継承するための手段として、デジタルアーカイブによる保存継承は大変有効であると考えております。

町ではこれまでも、菅笠製作に関する一連の流れや、民話や昔話のDVD化に努めてまいりました。今後も貴重な地域資源としての地域文化を後世に伝えるため、引き続き無形文化財のデジタル化に取り組むとともに、保存したデジタル資料を誰でも検索、閲覧できるよう、デジタルアーカイブ化の実現についても検討してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

初めに、地域計画からでございますけれども、この地域計画、非常に言葉は簡単なものから、質問書の最初のほうにも、改正農業経営基盤強化促進法とつけさせていただいたところでありました。町の総合計画なんかでも地区別計画なんていう似た名前もあるものですから、それと分かりやすくするためにということでつけたわけではありますが、このような計画が必要であるということは、恐らく皆さん、農業者も皆さんも漫然とこう思っていたのでは

ないかなと。この農地が一体将来どうなるんだということが、このような法律によって具体的に、じゃあきっちり10年後誰がこの土地をつくるのかはっきりしましょうということで、取り組めたことは非常によかったんじゃないかなと私は思います。この取組については担当の農林振興課、そして担当者、今年は県庁に戻られたのかな、女性の方が担当になりまして、そして町内数か所で、いや、数か所できない数の座談会をして、説明会をして、そして取りまとめをしていただいたということのご苦勞には本当に敬意を表するものでございました。

そして、この地域計画については現状の危機感、そして次世代につなげるためにどうしたらいいかという計画であるわけでありますけども、現場に入ってみますと意外と、今現在、大規模経営されている農家の方は無関心でございまして、それは黙っていても土地が集まってくるという、そして土地を大面積を耕作する余力があるということでありまして、本当に心配しているのは土地を提供している地主農家の方、それから今後町がどうなっていくか心配している役場であったり農協であったり、そういうところが一番心配をしているということだと思います。そして、なかなか地域全体を見ている人、それからそういう方がいらっやらないと、そういうことをきちっとまとめていかないと、農地全体の荒廃が進んでしまって農村社会が維持できなくなるっていう危機感があるということだと思います。

タイミングよく、今日の農業新聞の1面のトップに地域計画の記事が載っておりまして、このことは上田課長に伝わってるかどうかですけれども、これ全国レベルの話なんですけれども、農地の約6割が耕作者が不在のおそれがあるという非常にショッキングな記事でありました。この内容については、この地域計画で判明した10年後の耕作者の確保ができない農地が全体の36%もあると。そして、それから2つ目が、現時点で既に高齢な農家が耕作者として位置づけられていると。ちょっと議長の顔見てしゃべるのも失礼なんですけれども、例えばです、例えば、今現在75歳という方が10年後になると結構なお年になるわけで、その方が実際に農業できるかという点かなり疑問な点がある。そういう耕作者が位置づけられている農地が15万ヘクタールあると。そして将来的に規模縮小の意向がある農家、今現在認定農業者になっているんだけど、跡継ぎ等がいなくて、そして近くにもその大きな法人がなくて、その農地がどうなるか分からないから規模縮小をするとお答えになった農地が9万ヘクタール。こういうのをまとめて集計すると、農地の6割が耕作者不在のおそれがあるなんていうことが今日の新聞に載っておりました。これは日本農業新聞でありますけれども。

このような全国的な事態もあるという中で、まず町内いろいろこのような計画を作成するよという説明を行いながら、農家の方の取りまとめを行ったわけでありますけれども、地域を

回ってみてその農業者の実際の具体的な危機感というのはどうだったのか。その辺、町長、担当課長のほうにお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの3番 遠藤議員の再質問にお答えをします。

まず、農業新聞ありがとうございます。情報を私もちょっと見せていただきましたが、私思ったのは、今、農地6割耕作者不在のおそれってありますけども、こうならないようにするためのこの地域計画の策定だったんでないかなと思っておりますので、今、飯豊町集積率が76%、目標が90%でありますけれども、何とかこの計画を着実に実行して持続可能な農業を進めていきたいなと思っているところでございます。今回の計画策定に伴っての様々なご意見については、上田農林振興課長から少し答弁をいたします。

(議長 菅野富士雄君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず今回、地域計画策定に伴って地域を回ってみての農業者の危機感どうだったのかということで、その中で出された意見等についてお話をしたいと思います。

まずは地域計画の策定を通して各地区を巡回しながら、農業者の皆様にお話を伺ってみますと、平地、いわゆる一般部でありますけども、先ほど議員おっしゃったとおり農業法人や集落営農組織が多く営農されているということで、農地集積に係る目標地図の作成につきましては順調に行ったものと思っております。

また、中山間地域ではやはり担い手の不足という問題が浮き彫りになってきたということがありました。細かく言えば、一般部平地の法人数が多いというところにおいては、農地を法人や組織へバランスよく集積できるか、偏りがいいかということの意見が出されたということとでございました。

また、中山間地域では認定農業者の方々でもやはり高齢化が進んでいるということから、地区外の認定農業者に頼らざるを得ないという現状で、営農しにくい圃場条件等もありますので、継承する農業者が見つからないような箇所も随分あるという意見も出されたということとでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

答弁ありがとうございました。

各地域にバランスよく配分できて、そしてそれぞれ行っている農業者、法人が永続的に耕作ができる、それが一番理想ではないかなと私も思っているところでございます。

そういう中で、本町、平野部から中山間地までずっと農耕地があるわけでありますけれども、今回調査を行ってみて、特に今後心配であるという地区があれば具体的に教えていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3 番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回、地域計画におきましては地区のまちづくりセンター単位で8地区において地域計画を策定をいたしました。今の現状を鑑みた場合でございますが、西部地区の担い手不足というものが深刻なんだなと思っております。手ノ子手前というか、手ノ子地区におきましては地区外の農業者も入っていただきながら、基盤整備の取組というものも計画をされているという状況となっております。

ただ、高峰地区におきましては認定農業者の高齢化であったり、離農であったり、深刻な担い手不足の現状が浮き彫りになっている中でありますけれども、策定の中では地区外からの参入に頼らざるを得ないという現状、方向性になったとなっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

分かりました。一番奥に中津川があるんですけども、中津川ではなくてその途中の西部地区が一番心配であるということが分かりました。

先ほどの新聞記事にも戻るわけでありますけれども、本町の10年後の耕作者を確保できない農地っていうのは、あったんでしょうかね。その面積とかパーセント分かれれば教えていただ

きたい。

そして、2つ目のその高齢である農家が耕作者に位置づけられている農地はどのくらいあったか。その辺もし分かればお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

10年後耕作者が確定できない農地があるかということで、先ほど今日付の日本農業新聞のトップに載っておりました記事とも関連するということでございます。

まず、地域計画を策定する準備段階におきまして、農業者の皆様にアンケート調査を実施をしているところでございます。アンケートのその質問項目におきましては、規模拡大であったり、現状維持、規模縮小、離農という4項目についてのアンケートの質問をさせていただいたところでございます。その中で規模縮小であったり、拡大の意向の農地につきましては、このたびの地域計画の目標地図の策定におきまして、認定農業者への集積の割り振りを行わせていただきました。10年後の耕作者が確定できない農地につきましては、今回の地域計画の中では耕作意欲のない農地を地域外の認定農業者にお願いをしながら割り振りを行いましたので、計画策定段階では10年後に耕作できない農地というものはないという計画となっております。

2点目ありますけども、高齢者、まず70歳以上が耕作する農地の合計という質問だったかと思います。地域計画におきましては、まずアンケート結果によりまして、各地区の70歳以上の農業者の農地面積の合計のうち、後継者不在の農業者の農地面積の合計ということで記しております。70歳以上の農業者の農地面積の合計といたしましては、全体で775ヘクタールということになっております。うち、後継者不在農地というものは約380ヘクタールという形で記載をさせていただいているところでございます。いずれにしましても、地域の計画策定に当たってはこのような課題を洗い出しチェックするということでもありますので、農業委員会をはじめとした策定委員の皆様が集まっていたきながら情報の共有をさせていただきました。その課題どのように解決していくかということについては、アクションが今後の集積につながっていくということでもありますので、地域計画のブラッシュアップにつながっていくものと考えているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

数字の回答ありがとうございました。70歳以上の農地保有者のうち後継者不在の農地が380ヘクタールあるということで、全体の耕地面積2,000ヘクタールとすると結構な率になるんじゃないかなとお聞きしたところでした。

そこで、今現状のこの農地計画で現在の本町の状況が分かったわけでありますけれども、ただいまの回答にもございましたけれども、この現状を今後どうしていくかと。10年とは限らず20年、30年先、ずっと続けていかれるような、いかれるようにするためには、町として今後どういう対応をされていくかということが非常に大事だと思います。町の体制としましては、やはり各公共機関の技術者が出席されて協議している農業技術者会であるとか、様々な団体があるわけでありますけれども、そのような団体で今後どのような方向性を持って今現在のこの飯豊町の農業に対応されていくのかお話をされているのであればお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3 番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは地域計画の策定が終わって町として今後、どのような取組というふうなこと、意気込みについてお聞きされてるのかなと思います。

まず、今後農地を守っていく上でということで、圃場条件の整備などを絡めながら、また農地の状況を細かく把握しながらマッチング作業を行っていく必要があると考えているところでございます。水路の問題等についても、また多目的機能直接支払交付金であったり、中山間地域等直接支払交付金などを活用しながら、地域の皆様のご協力を得ながら改善を目指していきたいと考えているところでございます。

また、圃場の形や条件に関しましては、大規模な基盤整備とはいかないものの、小規模の圃場整備事業などを活用しながら営農しやすい地域づくりを目指していく必要があるとも考えております。それにつなげるということでも農地の状況をつぶさに把握をしながら、農業委員の皆様の取組に加えまして、職員も現場に出て広く情報を収集するということが重要であると考えております。そのような中でも、地域の営農状況、要望などを把握しながら今後の

町の農業政策に反映していきたいという考えを持っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

分かりました。ひとつ技術者の方をフル動員して農地を守っていただけるようお願いしたいと思います。

P D C A のサイクルでチェックを入れながらっていう答弁もありましたけども、その部分はちょっと飛ばしまして、実はまとまった目標地図というのを見せていただきました。これは地域計画が策定なったときに閲覧ができるということでしたので私閲覧させていただいて、地図を頂いてるんですけども、この地図を見ますと、今ある地主の方から依頼をされて、耕作している方がいらっしゃるんですけども、非常に虫食い状態で、非常に作業効率が悪い、今現在は。どこの地区を見てもそういうふうになっております。その各地主がどういう場所に土地を持ってるかで、こういうふうになってるわけなんですけども。そういうふうに取り上げたその農業法人であり、今現在農業を行っている方々が、その耕作をしやすい、できるだけ自分の場所にまとめるっていう、そういうトレードみたいなことが今後、流動化を基にできないのかなと思ってるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議長 菅野富士雄君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3 番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず地域計画の中で示されている地図の中で、やはり虫食いの状態だったということで、耕作する担い手の方々の土地がばらばらになってる部分は当然あると認識をしております。これにつきましては、今回農業経営基盤強化促進法が改正をされた中で、農地バンク、農地の中間管理機構を介した農地中間管理事業を通じて行うという形に変更になっているところであります。その農地バンクの中の活用したものとしまして、やはり農地バンクを活用しながら集積をするということで、いわゆる協力金だったり、奨励金を支払うという制度もあります。機構集積協力金交付事業ということがありますので、その中にもやはりばらばらになった農地に対してまとまりをつけて、それにすればお金、交付金奨励金を交付するという事業がありますので、今後そのような事業等も視野に入れながら考えていきたいと思っております。

ます。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

分かりました。中間管理機構が入ってるとすると、やはりある一定の期間が動かせなくなるっていうのもございますし、やはり作業効率のことばかり追求するわけにはいかないことは十分分かります。上位法として農地法がありますので、そういうことからこのようなことになってるんだと思いますけども、いずれ将来的に考えますと、やはり法人の方はできるだけ近くに農地のあることが望ましいわけでありまして、そういう方向に迎えるような未来であればいいなと思ったところでございます。

最後にお聞きしたいと思います。今現在の集積率が76%ということですが、非常に随分集積が進んでいるんだなということで驚きであります。国の集積目標が90%、山形県の目標が80%ということでありました。本町は、いずれどういう方向に、どういう数字を目標に今後向かわれるのか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3 番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

町の集積率76%ということで今後どうするかという話だったと思います。ちょっと確認というか、説明をちょっとさせていただきますけれども、農地の集積率につきましては、国としての8割という形、80%の政策目標という形になっております。山形県につきましては、農業県ということから90%と、ちょっと厳しい目標設定をしております。町としましても県に準じた形で90%の農地集積率という形での設定をさせていただいているところでございます。

今回、6年度での集積率が町としては76%という形になっております。今後の計画という形でありますけども、農業委員会の取組によりまして認定農業者への農地のマッチングを継続して行っていきたいと考えているところでございます。

集積につきましては、認定農業者が離農などの理由で農地を手放した場合のマッチング先が別の認定農業者であれば集積率はプラス・マイナス・ゼロということで変わりません。ただ、認定農業者であった方が手放した場合、受け手がないというような場合には、当然集積率が下がるという形になります。このようなことがないように農業委員会としても取り組んでい

きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

親切なご答弁ありがとうございます。

今現在の米の情勢を見ますと、米価の高止まりであったり、それに伴って備蓄米の放出であったり、そうしてるうちに、やはり米の値段は一体幾らが適切なのかという話になりまして、農家の構造改革なんていう話もちろはら出されている状況でありまして、石破首相の口からそのようなことが出ますと、何らかのやはり構造改革が今後とも出てきて、農家にとってプラスの構造改革になると思いますけども、進んでいくんだろうなと思われま。

最終目標は、西嶋副町長もおられますけれども、米価が国際価格に競争できるような、そういうものを目指しているということになりまして、やはりその国際価格から今の米価を考えますと非常に差がありまして、その差額をどういうふう to 今後補填していくかっていうことが話の焦点になるんだと思いますけれども、そのようなことから、まだまだ今後も農業改革進むと思いますけども、対応方よろしくお願ひしたいと思っているところでございます。

続きまして、2点目の最悪の事態の備えに移りたいと思います。

今朝は朝から火災が発生しまして、担当の総務課長がそちらに出向いてらっしゃるということで、細かい話は除きまして、今日は井上財政担当の室長が出席でございますので、お金の話を中心にさせていただきたいと思ひます。

以前もお話しさせていただきましたけれども、いざ災害が発生した場合、お金が必要になります。それは町民も各自お金は持っておりますけども、全体的に必要な手だてをしなければならないということで、医薬品であったり、食料であったり、水だったり、住める建物がなければテントの設置だったり、様々そういうお金がかかるわけでありますけども、災害発生から一、二週間も経過すれば、募金だったり様々な支援が各地から頂ける、今現在の社会情勢ですとそのようなことになってまして。それまでの当座のお金が必要になるっていうことになります。これは大災害が発生した場合の想定したお話です。町の防災訓練でよく想定している話が、長井盆地西縁断層帯の活断層を原因とする地震が発生して、恐らくマグニチュード7クラスの地震が発生すると思ひますけども、そういうときにさらに台風が飛来して災害が発生してると。能登半島の今回の場合ですと、もろにそういう形でありまして、地震が、大地震が発生した後、線状降水帯が発生して大洪水が起きてしまったと。そういうことが簡

単に起きてしまうような今の世の中でありますので、それを想定して話をさせてもらっております。

以前、そういうふうにお金が必要だという話を質問させてもらったときに、財政調整基金、それに充当するのが今貯金として持っている財政調整基金なわけでありますけれども、その額が幾ら必要だと思われてますかという質問をさせていただいたところでございます。以前そういう質問をしたなということで、また岐阜県の飛騨市のホームページを見ました。ただ、やはり今現在も、同じように財政調整基金はうちの市ではこのような考え方からこのぐらいの額を持ってます、基金を蓄えていますということが、やはり市民、いろんな方に分かるように表示してるんです。書いてある内容については、大災害などの予期せぬ事態が発生した場合の初期対応に必要な金額ということで、被災者1人当たり40万円から50万円の支援費用が必要だと積算、考えているということであります。国や募金などの支援があったとしても、その2分の1を不測の事態のために備えておくという考え方で、飛騨市ですけども、人口2万2,000人です、これは令和5年4月1日現在。50万円の半額の25万円と計算いたしまして約60億円、飛騨市の財政調整基金の適正規模として、その額をためてるんだということでありました。ところが、その財政調整基金の額が非常に多いということに気がついた国はですね、地方のその基金残高が多くないかという指導が入ったと。そして、市議会からも同様の指摘があったということで、また考えを新たにしまして、その財政調整基金の額については標準財政規模、これは今飯豊町の今年の財政規模は70億円でしたっけか組んでますけども、標準的な財政規模、例えば人口が幾ら幾らで、公共施設が幾らあって、道路の延長が幾ら幾らあってというふうな試算の基にして計算される標準財政規模というのがあるんです。これは財政室のサイドで抑えている額になりますけども、その額の20%相当を不測の事態に対処できる額とするということで、この市では総額約22億円、それに過去5年間における財政調整基金の取崩し実績額、これは必要に応じて取崩したり積んだり、取崩したりっていうそういう額でありますけども、その額約8億円を合わせて、おおむね30億から33億円を保有高の目安としておりますということで、これは町のホームページにきっちり載せているんです。これは国に対しても、市議会に対してもそういうアピールだと思いますけれども、そういう中で伺いますが、今現在の財政調整基金の残高は幾らになっているか。そして、本町の令和7年度の額が分かればいいんですけれども、分からなければ6年度の額でいいですが、標準財政規模の額は幾らになっているかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

井上総務財政室長。

(総務財政室長 井上友和君)

遠藤議員の質問にお答えさせていただきます。

令和6年度の標準財政規模ですけれども、飯豊町は約43億836万円になります。令和6年度末の財政調整基金の残高の見込みですけれども約4億5,800万円ですので、標準財政規模の10%をちょっと上回るぐらいですので、議員おっしゃるというか飛騨市の20%にはちょっと届かないという現状でございます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

災害の対応について、どういうふうを考えていくかということが一番大事だと思うんですが、やはり災害において一番困るのは飢えだと思います。何かにか食べていかないと人間は生きていけないわけで、そういう備え、水であったり、水道については災害対応として地域整備課長もいらっしゃると思いますけれども、間借りの管についてはフレキシブル管であったり、災害に強いそういう管路の対応が最近進んでいたり、それからそういう水なんかがそのまま配水池から流れているものが利用できるなんてなれば、それはそれでお金につながらないということにもなりますけれども、全く、やはり町としては非常にどうしようもない事態、被災によって道路がずたずたして、例えば、長井市、それから最寄りの医療機関、もちろん置賜総合病院にも行くことができない。そして電柱が倒れて、電気も停電している。それから電話も、もちろん電柱が倒れれば電話線が切れますが、携帯電話についても主な鉄塔が倒れてしまって携帯も使用することができないなんていうことが想定できなくもないわけでありまして。最悪の事態をやっぱり行政としては考えておかなければならないということなんですけれども、例えばそういう事態になって連絡が全く取れないっていう状態になった場合、必要になってくるのが連絡の手段というのが防災行政無線だと思うんですが、その辺、町としてどのぐらい整備されているものなのか。今日は総務課長いらっしゃいませんけれども、分かればお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの3番 遠藤議員の再質問にお答えをします。

防災行政無線については、ちょっと詳しいことあれですけども、もし今言ったような災害、最悪の事態となれば、今、衛星電話がまず1台あります。あと中津川にも1台あったと思ってます。まずは衛星電話を使いながら、県の防災課のほうに直電をしながら、もう災害派遣しかないかなというところが一番のルートかなと思います。あと食料に関しては備蓄ということで乾パンとか水はありますけれども、当然町内6,000人の分なんていうのがなかなか全部ストックできてませんので、そういう部分に関しては前もって各まちづくりセンターなどに配備することもできるかなと思ってますし、今回もちょっと試しにですけども、防災ベッドというか段ボールベッドありますけども、あれだけではちょっと痛いなというか寒いなというのありますので、ちょっとエアマット的なものもちょっといいものがあったもんですから、少しちょっと実証的に少しセット買ってみてそれも配備しながら、飢えと寒さというところには対応するような町をちょっと整備していきたいなと思っているのが現状です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

町長から答弁いただきました。やはり、この際ですので健康な人だけではなくて、各施設にいらっしゃる方、高齢者独りで歩けない方、様々な方がいらっしゃいますので、そういう方々一人一人をどのようにして救っていくかっていうシミュレーションはやっぱり必要だと思うんです。

そして、令和4年の水害にちょっと戻りますけれども、やっぱりあのような水害、水の量になりますと、避難所として指定されている、一番大きな避難所として指定されている町民総合センターにも行けなかったっていう現状があります。そして、例えば西縁断層帯で今度は逆に地震が発生したとなりますと、その活断層がちょうど役場の下を走っているという。そうすると災害対策本部の本部が役場で設けることができるのかできないのかなんていう話もなりますし、例えば町長がお話しになったその衛星携帯電話についても、2台では恐らく全然対応できないんだろうなと。まず各地区の状況の把握、死亡者がいるのか、今どのぐらいその救助が必要な方がどのくらいいるのか、なんていうことが一番その町として即に対応しなければならないことが、衛星携帯電話2台だけではとてもじゃないが対応し切れないだろうと。そういうことも考えていく必要があるんだと思いますし、そして先ほど井上室長から話ありました標準財政規模の10%ぐらいしかないということについても、やはり真面目に1人当たりどのくらいお金がかかるんだろうなということを見積もってみて、そして飯豊町と

してこのぐらいかかるので、その飛騨市の場合は標準財政規模の何%ってありましたけども、幾ら幾らの額は災害対応分として積んでおくんだと。それは財調ではなくて、やはり災害対応基金っていう形で、やはり別枠で置いとく必要もこれだけ世の中災害が多い事態になれば、必要な措置じゃないかなと思われるんです。

先ほど高橋 勝議員からも基金の話が出ておりましたけども、基金だらけで大変恐縮ではありますが、やはり備えは必要なのではないかなと思われまますのでよろしくお願ひしたいと思ひいます。この長井盆地の西縁断層帯については、今言われている南海トラフほど緊急ではないとされておりますけれども、5000年に一度発生している活断層ではありますので確実な備えをお願ひできればと思ひいます。

それでは最後、デジタルミュージアムの関係に入らせていただきますけれども、回答書ではデジタルアーカイブ化の実現に向けて検討するということで回答がありました。ぜひ前に進めていただければと思うところでございます。アーカイブ用のサーバーを設置して、システムを入れて、そこにどんどんデータが入っていくようなことになれば、飯豊町の今現在のこと、それからこれから将来のことについてもどんどん残していけるということになるかと思ひいます。嵐町長の顔写真であるとか、議長の今こうやって仕事をされている姿であるとか、もっと本当に身近に残しておくべきものがたくさんあるんだと思うんです。そういうものをぜひ整備して、そして町民の方にもそこにデータなんか入れるものがあればどんどん入れていただいて、そして使うものがあればどんどん取り出していただいて使ってもらおうということ期待しているわけなんでありまますけども、このようなこのデジタルアーカイブについては、実は飯豊の東部まちづくり未来塾っていうのがありまして、そのワークショップで山大の先生がそういうものが必要なんではないかこれからなんて話が出されたもんですから、ちょっと出させていただいたということでございました。

このサーバーの設置については、お金とそれから人手ということになりますけれども、サーバーの設置分システム料、システムの整備、この辺についてもう一度簡単に意気込みなど、町長と担当課長のお話をお聞きできればと思ひいます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをします。

デジタルミュージアムということで、本当にサーバーを置いてそこで資料管理できれば一番

いいと思うんですけども、やはりデジ田交付金なんかもあります、やはりお金がかかるという部分で、その優先順位をつけたときにどれくらい高くなるかというのはあります。ただ、今、統合型GISということで今回整備をさせていただいておりますけれども、その中では今公開型ということで町民の方も見れますが、道路台帳ですとか、あとはハザードマップが見れます。そういう中にポイントとしてプロットして、例えば天養寺観音ですとか、諏訪神社のお祭りですとか、そういうのをポイントと写真とあと簡単なPDFの添付なんていうことでもできるような仕組みがあります、既存のもので。ですので、今はまだそれを使える状態にはしておりませんが、その追加に関しては内部のシステムの改修だということで無料でもできるなんていうお話も伺っていますので、例えばミュージアムとまではいかずとも、デジタル文化財マップみたいな形で運用することが可能かなと思っておりますので、ぜひ前向きに検討して、ミュージアムの手前ではありますけども、そういう形で地域の文化をいろんな方に町内外に発信していけるんじゃないかなと思っております。

あと詳しいことはちょっと竹田課長からも答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

町長答弁のとおりでございますけども、まずはできる範囲で、できる人材とできる部分になると思いますが、前向きに検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

町長のお話にありました、グーグルマップなんかでも見ますと町内の様々なそういうデータが見れますので、何かちゃんとした情報ではないのも結構ありますので、その辺もひとつ役場ですることではないかもしれませんが、そういうことの整備なんかも含めながら、ひとつ前向きに検討していただければありがたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、3番 遠藤純雄君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後１時15分といたします。

(午後0時06分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

引き続き一般質問を行います。

2番 島貫寿雄君。2番。

(2番議員 島貫寿雄君)

2番議員 島貫寿雄です。

人は誰でも、特に若いときは憧れの人、訳もなく大好きな人がいます。皆さんはどうでしょうか。3日に読売巨人軍終身名誉監督の長嶋茂雄さんがお亡くなりになりました。私にはその存在が長嶋さんでした。中学、高校、大学と毎日毎晩、長嶋さんの成績に一喜一憂して勉学がおろそかになるほどでした。大学時代は試合のない月曜日に、当時の多摩川グラウンドに行くと、目の前に長嶋さんはもちろん、王さん、堀内さん、柴田さん等とサインをもらったり握手したりするのは当たり前でしたが、今思えば夢のような時間でした。田園調布の自宅を訪れると、庭には農村振興政策に活躍した二宮金次郎の銅像があり、その前で一茂君が専属運転手のトスでバッティング練習をしていたのを覚えております。

長嶋さんは戦後、日本で最高のスーパースターで、世代を超えて愛されてきた方です。長嶋さんは一度監督を解任されながら、1993年復帰しました。当時、バブル経済が崩壊し、閉塞感が漂っていた時代です。現在の飯豊町にもある種の閉塞感が充満しているのではないのでしょうか。

長嶋さんのよさ、おおらかさ、魅力の熱い感情に理論も用い、事に当たる。病に倒れてからのリハビリ、つらい表情を全く見せず、とにかく一生懸命で周りを鼓舞した姿勢を見習い、飯豊町の再生を若い嵐町長と前向きな職員の皆さんに期待したいものです。

長嶋さんが亡くなったのが3日です。背番号3は、やっぱり長嶋さんです。月命日が3日になります。その日に大谷翔平君は惜別のホームランを打ちました。やっぱり持っている人は違うなと驚いたところです。さらに驚くことに、6月3日は長嶋さんの次女、三奈さんの誕生日です。ちなみに、今日の私は一般質問の3番目ということで、3に縁を持ち一生懸命やりたいと思います。

嵐町長も何かを持っている人間だと私は勝手に思ってますので、これからも大いに是々非々でやりたいと思います。町長、よろしく願いいたします。

それでは一般質問に入ります。

質問の１。電池バレー構想の明暗をどう考えているのか。

要旨。先月16日のNHKの取材に答えた電池バレー構想、事実上の終了との考えについての真意をお伺いいたします。

世界で一番貧乏な大統領として知られた南米ウルグアイの第40代大統領ホセ・ムヒカ氏が先日亡くなりました。彼が2016年4月の来日の際、広島原爆資料館を見学後残した「人間は同じ石につまづく唯一の動物である」という有名な言葉があります。しかし、今の飯豊町は同じ石につまづくことはできない状態であります。

電池バレー構想の残したものとは。その教訓とは。また、その教訓を今後まちづくりにどう生かしていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

質問の２。4年の任期ごとに支払われる町長の退職金を嵐町長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

要旨。町会議員にはなく町長にはある任期ごとの退職金の性質とは、どうお考えですか。

町民の多くは、町長に任期ごとに退職金が支払われていることを知っておりません。町長の退職金は任期や年数にかかわらず、退任時においてのみ支払われるものと思っている方が相当数おります。高額な町長の退職金の存在を明らかにし、町民にオープンにし、金額も含めて町民の理解を得る時代ではないでしょうか。

質問の３。町の顧問弁護士の人選、選定の基準とは。

貸工場の入居をめぐる契約書等々の中身の精査の際や、専門職大学との今後の推移をめぐる、町側からは顧問弁護士の見解がクローズアップされます。しかし、たった1人の弁護士の解釈が全て正しいとは言えないケースもあるのではないのでしょうか。議会には顧問弁護士は存在しておりません。私どもは30分5,500円の予約を取って顧問弁護士に相談しますが、リアルタイムでの相談はできない現状にあります。さらに執行部からは、顧問弁護士はこう言っていると答弁されると議員は即答に窮する場合があります。町の重要な案件の成否の判断を委ねる立場の弁護士の人選、選定はどのような基準で選んでいるのか。そして顧問弁護士費用で賄われる範囲とは、どこまでなのかをお聞きしたいと思います。

質問の４。これからの飯豊町の最重要のプロジェクトとは、予算規模からいって環境省選定の脱炭素先行地域事業なのだと思いますが、または数値的な規模にかかわらずその他にも新たなプロジェクトのプランを持っているのか、お聞きいたします。

様々な事業に取り組む際、特に大きなプロジェクトに取り組む際に発生する「異見」、これは普通の意見ではなくて異なる見方、違った意見ということです。庁内の「異見」議会の「異

見」そして、大切な町民の違った見方「異見」をどのように捉え、また、吸い上げ、結果に結びつけていくのか、町長選挙の際の公約の見直し等も鑑み、より多くの町民の賛同と町全体のモチベーションを上げる嵐町長の政治姿勢をお聞かせください。

飯豊町のワンチーム化を具体的にどのように考えているのかもお聞きしたいと思います。

以上、4点をよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま2番 島貫寿雄議員より長嶋さんのお話をいただきました。本当に私も世代ではないですけども、やはり長嶋さんのスター性というか、カリスマ的な選手、そして監督ということで本当に憧れの存在だなと思っていたところで、本当にご冥福をお祈りしたいなと思っています。

そして前向きな、今後、若い力を信じて議会も頑張っていこうということで、前向きなお話がありました。ぜひ私も頑張っていきますので、ご協力、ご指導をよろしくお願いいたしますと思っています。

それでは、2番 島貫議員の一般質問、1点目、電池バレー構想についてお答え申し上げます。

先日の報道で「電池バレー構想事実上の終了」という報道がなされたことは、先月21日に開催された議会全員協議会においてお答えしたとおりであります。改めてこの場で電池バレー構想に対する評価を述べさせていただきます。

セパレータデザイン株式会社による貸工場使用がかなわなかったこと、電動モビリティシステム専門職大学の学生募集停止など、当初、電池バレー構想に描いたことが計画どおりに進まなかったということがあることは事実であります。一方で、株式会社飯豊電池研究所の事業発展や三菱鉛筆株式会社の誘致など、電池バレー構想に取り組んだからこそ新たな産業が本町に生み出され、これからの企業活動に期待できることもあります。

このように、一定の成果も出ており、次のステージに進んだものと評価しておりますので、報道記者の問いかけに対して、「一区切りである」との発言になったところであります。

電池バレー構想は、国立大学法人山形大学、株式会社山形銀行と3者で進めてきた事業であり、平成28年に締結した3者による連携協定は現在も継続しておりますので、今後の対応等について関係者と話合いの場を持ちたいと考えているところでございます。

2点目の町長の退職金についてお答え申し上げます。

地方議会の議員については、以前、地方議会議員年金制度があり、退職年金や退職一時金の支払いが行われていたものの、平成23年6月に廃止されております。一方、県内市町村長の退職手当については、本町を含む県内31の市町村及び13の一部事務組合で組織する山形県市町村職員退職手当組合において、退職手当支給条例が定められており、当該条例に基づき退職手当が支給されております。

退職手当の算定方法等も公表されており、退職手当の額は、「退職日給料月額にその者の勤続月数を乗じて得た額に100分の56.7を乗じて得た額」と定められております。現行の手当の支給率は、広域的な均衡も考慮された上で定められており、妥当なものであると考えております。

3点目の顧問弁護士についてお答え申し上げます。

多様化、複雑化する住民ニーズに対応して、行政活動の様々な場面で法的検討を踏まえた対応が求められています。また、住民の権利意識の高まりや情報公開、行政手続法等が浸透したことから、行政運営が訴訟まで発展するケースも大幅に増加しております。地方自治体においては、地域の実情に応じた政策の実現と公共的課題の解決を図るため、既存の法令との整合性を重視する従来型の法務から、立法、法施行、争訟等の各場面で法をより能動的に活用していく、いわゆる政策法務への転換が必要となっております。

現在、本町では2名の弁護士と委託契約を締結しております。1名には、年4回開催している住民を対象とした無料法律相談への対応、もう1名には、行政上の法律問題に係る法令の解釈や適用についての指導や助言をいただいております。

自治体が弁護士を選ぶ基準は、専門知識、経験、連絡の迅速さ、費用、相談のしやすさ、人柄など多岐にわたります。自治体の実務や関係法令に精通した弁護士かどうか、行政関係の訴訟に係る経験が豊富な弁護士かどうか、緊急時に対応できる弁護士かどうかなど、総合的に判断して本町に最適な弁護士を選ぶようにしております。

委託契約については、法令の解釈や適用の指導、助言が契約の範囲となっており、訴訟が提起された場合などは、当該委託契約とは別に対応することになります。

4点目の、これからの飯豊町の最重要プロジェクトについてお答え申し上げます。

私は、「住み続けたいまち」「高齢者の暮らし」「子育て・教育」「働きがい」「魅力」の5つの柱を掲げ、それぞれナンバーワンに押し上げて、「暮らし満足度ナンバーワン」を実現するために町長就任から7か月、業務に邁進してまいりました。

このたび選定を受けた脱炭素先行地域事業は、地域の資源を活用してエネルギーを供給する仕組みを構築することにより、地域外の資源への依存を減らし、万が一の場合にも安定的に地域内にエネルギーを供給することができるような循環型社会を実現することで、安心して暮らすことができる「住み続けたいまち」の実現に資するものと考えております。この事業を前に進めていくためには、住民や事業者、行政が一体となった取組が必須であり、多くの皆様が事業効果を得られるように取り組んでいくこととしています。適宜、事業の進捗などの情報を発信しますので、ぜひ住民の皆様の声をお寄せいただきたいと考えております。ただ、この事業のみによって安心して暮らせる明るい未来を構築できるものではございません。

「暮らし満足度ナンバーワン」の町を目指して、「スタジオ嵐」という新しい形での広聴活動を始めました。住民の皆様からの異なる意見を含めた多くの意見を各種施策に反映させて、子供から高齢者の方まで幅広い年代の声が集まる親近感ある行政運営、身近な行政・頼れる行政と思っていただけるよう努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 菅野富士雄君)

2 番 島貫寿雄君。

(2 番議員 島貫寿雄君)

それでは再質問に移らせていただきます。

ご答弁をいただきましたが、電池バレー構想残した教訓、またその教訓をどう生かしていくのか。具体的には触れておりませんでしたので、もう一度、その辺をお答えしていただきたいと思います。

最近、セパレータデザイン社が破産手続を始めましたが、セパレータデザイン社が貸工場で操業を始めてからでなくて私はよかったと思ってます。もし操業を始めてからそうなったということでしたら、もう最悪のタイミングであったと思います。民間的に考えれば、うまくいかなかったり失敗したらプライドを捨てて、なるべく早くいけばいいと思います。決断とは、決断の一番いい決断は、正しい判断です。イエスと言ってうまくいった、これはすばらしいことです。2 番目によい判断というのは、間違った判断です。なぜなら間違ったと分かるからです。軌道修正をすればいいわけです。一番よくないのは判断しないことです。イエスかノーか分からず、いろんな理由をつけて判断を先延ばしにすることによって組織が停止してしまいます。100%どうなるか分かっている判断はないと思いますが、途中である程度結果が出たとき、どうリアクションするか重みを置いて判断することが大切だと思いますが、この一

連の電池バレー構想で学んだこと、生かすべき点は嵐町長はどのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの2番 島貫議員の再質問にお答えをいたします。

まず、電池バレー構想の教訓ということのお話がありました。この事業に一区切りをつけるということで前々から話をしております。教訓といって何が残っているかと言われると、ちょっとご説明しづらいところありますけれども、やはり少し説明不足のところがあったのではないかなというのが一つ私は思っております。大学にせよ、電池研究所にせよ、貸工場にせよ、少し計画が早歩きし過ぎていろいろな意見を取り込まないままに進んだというところがあり、そして、その間に関わった事業者の方との調整などもなかなかうまくいかないところもあり、当初計画したようには進まなかったというのがあるのかなというのは一つ考えたところでございます。今後、先ほど脱炭素先行地域の事業の話が出ましたが、この事業に関してはやはり何度も言っておりますけれども、しっかりと町民の方に利益がある豊かな生活になるということを、まずはご説明をしながら、ちゃんと説明をした上で一步一步進んでいきたいなというふうに思っておりますので、そこは今回のバレー事業からの教訓として私は同じ道を歩まないようにしなければいけないなと思っておりますのでございます。

あと、判断というところでございますけれども、専門職大学について少し触れさせていただきたいなと思っております。再三、承継ができなかったという話をしました。私は今回の承継者の方に関しては、この方しかいないと判断をして、何とか事業承継をしたいということで頑張ってまいりましたが、やはりうまくいかなくて5月1日の段階で諦めたという判断をしたところでございます。また別な候補者を探すという決断もあるかなとは思いますが、私はやはりこの方をお願いしたいという強い思いで、何とかこの方に引継ぎたいということで話を進めておりましたので、それがかなわなかったということは、もうこの承継に関しては町としては深くは関われないなという判断をして、今後町として積極的に承継者を探すということはしないという判断をしたところでありますし、今後、この脱炭素の事業ですとか、ほかに様々な義務教育学校、これからのいろいろな地域課題があります、その場で判断をしなければいけないというところが多々出てくると思いますが、やはり一つはしっかりと芯を持った対応をしたいなというところと、独りだけで決めるのではなくて、やはり町民の方がまず一番ですし、この役場の中に職員の方がたくさんいらっしゃいますので、まずは役場の中の考え、町民

の皆さんの考えと、役場の職員の考えと、総合的に判断をしてしっかりとした判断を一個一個していきたいなと思っているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今の答弁でおおむね理解しました。質問があと3つありますので、次に移って時間があればまたお聞きするということをお願いしたいと思います。

2番目の町長の退職金についてですが、非常に聞きづらいお話ですが、やはりこういう聞きづらい話は私がするしかないと思って提案したところです。

最近、町内外で町長や市長の退職金の話が話題になっております。その金額もそうですが、多選が続くと出る話が多々あります。「あの町長、あの市長、まだ出っぺか。誰も出なければ出っこでまた退職金もらえるものな」こんな話です。答弁で退職金の一般論は理解いたしましたが、後藤前町長へ支払いされた退職金に対して町民から多くの声が上がっております。最初の質問の電池バレー構想への率直な町民の評価につながるわけです。

昨年この6月の定例会におきまして、さゆりクリニックへの3,000万円の補助金をめぐっての際の私の質問に対しまして、後藤前町長は退職金を「私へのご褒美だ」と「老後の資金だ」とお答えされました。町長の退職金とはご褒美なののでしょうか。ご褒美とは褒めた印に与える金品や品物を指します。特に子供に対してのものです。子供が見返りを求めず手伝ってくれたらうれしく思い、子供が手伝ってくれたら親としてまたしっかりその優しさに報いてあげたくなる、これが普通ご褒美の意味だと思います。自分へのご褒美なら、大好きな特別おいしい酒をご自分に購入して飲むのが一番のご褒美かなと私はと思いますが、これは皮肉ではなくて本当に思うところです。嵐町長も退職金は4年間のご褒美だと思いますか、それと高過ぎるという批判に対してはどう受け止めますか、率直にお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

2番 島貫議員の再質問にお答えを申し上げます。

退職金のご褒美かという、どっちかと言われればご褒美ではないと私は申し上げたいなと思っております。というのは、やはり4年間で退職金が出るというところ、そしてそれは退職組

合がありましてしっかりと条例もある中で支給されております。飯豊町だけではなくて、先ほどお話ししたとおりでございます。ただ、やはり4年の中で業務に当たったその対価であると思っておりますし、大前提はそれをもらうべく仕事を進めなければいけないということが大前提にあるのかなと思っております。やはり4年間で頂く退職金が高額だというお話ありましたけれども、それに見合った4年をしっかりと走って、それを正々堂々というか、胸を張って頂くというような仕事ぶりがないと、それをもらう資格はないなと思っておりますし、やはり退職金をもらうからには本当にもう身を粉にして働く覚悟で4年務める必要があると思いますので、ご褒美ではなく、それ相応の対価だと思っておるところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

若い嵐町長ですが大変な決意というか思いが伝わってくる、私としては期待した答弁だったと思います。しかし、後藤町長の場合は、多くの町民が退任ということで初めての退職金と思った方がたくさんおられました。しかし4度目だということで注目を集めたという現実があります。

そこで問題というか気にかかるのは、成果に、先ほど嵐町長の言葉にもありました、成果に応じた退職金なのですかということです。町民や地域にとって多くの貢献をした首長も、基金を減らし借金を増やした首長も、条例に従って同額の退職金が支払われる点です。できるなら実績に対する評価を行い、成果に応じて退職金を支払う首長退職金査定制度でもあれば、地域や住民に対して多くの貢献をした首長に対しては、私は200%の退職金を払ってもよいと考えますが、これを実行してくださいというわけではなく、嵐町長はどう考えるのかをお聞きしたいのです。

私は嵐町長に退職金を返上しろとか、もらうなということじゃなくて、先ほどのご自身の答弁にあったように、堂々と頂いてほしい、そういう仕事をしたいという気持ちでおりますが、このような考えもあるということで、嵐町長どういうふうにお考えになりますか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの2番 島貫議員の再質問にお答えをします。

たしかどこかの市だかで、市か町かはちょっと忘れましたが、住民投票をして退職金の支給割合だかを決めている、（「つくば市」の声あり）つくば市でしたっけ、があったなと今思ったところでございます。やっぱり冒頭お話ありましたけれども、例えば業務をする中で、どうしても町の負債が増えてしまった、逆を言ったら財政調整基金をためたとか、プラスマイナスのところがあると思いますけれども、やはり仕事をした結果そうなったわけで、決して誰もが町を後退させるために町長の業務をしてるわけではないと思いますので、そこはいろいろな状況によって結果的にそうなったということでもありますし、そういう状況を望んで招いたものではないと思っておりますので深くはコメントしませんが、やはり評価していただくというのは一つあるのかなとは、個人的には思いますけれども、やはり評価基準も難しいのではないかなというのが実感です。例えば、私が一生懸命やって、もうこれ以上のことはできないというような仕事をしたとしても、評価する方にとっては「何をしてるんだ」と、「そんな、その程度か」という評価もあろうとは思いますが、ちょっとこう、ちょっと駄目かななんて自分ではマイナスな評価をした事業が「よかったんじゃないか」なんて評価されたりとか、そういうこともあると思いますので、一概に皆さんの評価を得た、それを退職金に反映しての査定にするなんていうのはなかなか難しいかなと思いますので、再三申し上げますけれども、やはり見合っただけの仕事ができるように、まずは一生懸命取り組むということを頑張りたいなと思ったところです。

以上です。

（議長 菅野富士雄君）

2番 島貫寿雄君。

（2番議員 島貫寿雄君）

答弁ありがとうございます。

議員に退職金がないから話すわけではありませんけども、私は大した仕事をしてはいないと自覚しております。改めますが、やはり議員に対する評価が低いんじゃないかということもあります。さらに今町長の、市長の退職金を頂かないということに対しても、逆に反対の意見もたくさんあります。褒められたことばかりではありません。次にやる人がいなくなるということで。前例として、実例として、前那須塩原市長の阿久津憲二市長は自身の報酬を減額する特例条例を定めて報酬を減額し、最後の月は報酬を1円にして、県市町村総合事務組合の条例に基づき退職費用がゼロにはなりませんでした。最低額の1円になりました。この条例がなければ1,935万円だったそうですが、しかし選挙は敗れました。それが市民の評価になります。

先ほど町長のほうからありました、つくば市の市長さんの場合は、市民のネット投票で評価をいただいて平均が62点だったということで、2,000万円に0.6を掛けて1,278万円を頂いて、1期目は退職金は要らないってことで当選したんですけども、私が言わんとすることは先ほどから言ってるとおり、それに見合った以上の仕事をしていただきたいということでのことです。ただ、この退職金というのは、やはりブラックボックスというか、町民分かってませんから、やはりもうオープンにして私、堂々ともらっていただきたいと。部落長とか自治会長の手当もそうですね。一律2万5,000円、1戸当たり1,800円ですが、これも分からなくて、みんな無報酬でやっていると勘違いする人もいるわけなんですけども、そういうこともやっぱりオープンにして、やはり費用は費用、その分やっていただくということで無駄のないお金の使い方をしていただきたいと私は思ってます。その辺について、町長どうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの2番 島貫議員の再質問にお答えをします。

決して隠すつもりはございませんし、隠していることでもないと思いますので、広報のほうに私のとか、職員の給料等も出ております。そこに退職金の、何か月間なんて出ませんけども、どういう形で周知をすることがいいのかですけれども、特段隠すつもりはございませんので、そこだけはちょっとご理解いただきたいと思いますと思います。もし、ここは広報のほうとも話をしながらですけども、そこが退職金を月数が何ぼというところで表示したほうが町民の皆さんに見いい広報になるのであれば、そういうことも含めて検討したいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

議員の場合は、会費制で懇親会を行ってても税金で飲んでるという大変厳しい声もあります。そういうことはないわけなんですけども、そういうことはやはりきちんと個人で払ってるということも私町民に知っていただきたいと思いますし、報酬が全額手元に残るわけではありませんで、やはり何らかの形でそういう理解をしていただいて、いや、私、町長2,000万円じゃ足りない、3,000万円やったほうがいいんじゃないかと、それぐらいの仕事を私はやっていただきたいと思ってるの質問でした。

それでは、3番目の質問に移ります。再質問。

町の顧問弁護士の人選、選定の基準ということで、先ほどご説明がありましたが、弁護士費用が昨年度からは今年は予算で10万円ほどアップしておりますが、その増額の理由と、2人弁護士さんがいらっしゃるということでしたが、M弁護士とN弁護士ですかね。その費用の割合というか、数字的なものをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの2番 島貫議員の再質問については、細かい数字の話になりますので井上室長のほうから答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

井上総務財政室長。

(総務財政室長 井上友和君)

島貫議員の質問にお答えします。

答弁のほうでも申し上げましたが、現在、飯豊町では2人の弁護士と委託契約を結んでおります。1人は町民相談、住民の方の相談を受ける弁護士。もう1人は町の政策など、法的なものの指導をいただく弁護士です。それぞれですけれども住民相談のほうの弁護士に対しては、年間で8万円。4回相談会がありますので、1回2万円という報酬になっております。年間、行政のほうの法律の指導をいただく弁護士については、今年度で言いますと87万1,200円。昨年度は75万5,000円ですので、10万円ちょっと今年度アップ、委託契約金額がアップしたということになります。このアップの理由ですけれども、年間何件っていう相談の内容で契約金額を決めているのではなくて、年間この金額の範囲内で相談をするというようなやり方を取っております。近年、弁護士に相談する件数が非常に増えておりまして、1回の相談で数回のやり取りで終わる場合もあれば、何か月もいろいろ指導をいただきながら問題に当たるということもございます。それまで令和5年度までですと年間3件か4件ぐらいの相談だったんですけれども、昨年度、令和6年度は計9件ほどの案件について顧問弁護士に相談しておりますので、顧問弁護士との協議の中で、ちょっと現在の委託金額ではなかなか対応しにくいというので協議をして少し年間の委託金額を増額したところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

分かりました。それで答弁にありました、委託契約以外のものについては別に対応するということになってますが、そういう事例が年に何度あるか分かりませんが、私の記憶では町民のK氏が専門職大学の最初2年での開校を4年にするときに、繰越明細の件でいろいろあったと思いますが、多分そのときに山形の弁護士さんが前のKさんからMさん変わったような記憶があります。そのときに多額な弁護士費用が町から支出されたと聞いておりますが、そのときは幾らほど町から支払われたのかお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

井上室長。

(総務財政室長 井上友和君)

令和2年ですかね、2年に町のほうを相手に訴訟が提起されました。その際は、すみません、細かい金額は覚えておりませんが、年間の委託契約では対応し切れないような案件でしたので約500万円の費用を別に契約をして支払いして対応してもらったところです。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

いや、500万円というすごい金額になりますけども、それはどういうところから発生する金額なんですかね。ちょっと私には理解できないんですが。

(議長 菅野富士雄君)

井上室長。

(総務財政室長 井上友和君)

当時の裁判の相場から行くと、もう少し高い費用が必要でしたが、そこは行政だと、相手が行政、相手というかこちらが頼んでるのが地方自治体ということも考慮していただいて、少しその辺は契約金額の中で考慮いただいたというところがありますので、世間、世間というか相場からすると非常に安い金額の契約であったと判断しております。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

私には500万円が安いとは思えないんですけども、ちょっと資料、自分の机に忘れてきたの

で日にちまで覚えてませんが、そのMさんという弁護士が、先日の全協で私、話しました。セパレータデザイン社の取締役役に、この事業に深く関わった飯豊町職員さんの名を連ねていると。それで登記を調べましたら、同じ令和2年9月の何日かに、この弁護士さんもセパレータデザインの取締役役に就任してますけども、これ今室長が500万円では安過ぎたということで、安い分のご褒美に取締役になられたんでしょうかね。どういうことなんでしょうか。そういう会社の取締役役に、町の弁護士がついてる。ちょっとこれ私おかしいと思うんですけど。

(議長 菅野富士雄君)

井上室長。

(総務財政室長 井上友和君)

セパレータデザインの役員に就任した経過は私存じておりませんが、決して弁護士費用を安くしたからその見返りにそういう役職に就いたりということはないと思います。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

町長にお聞きますけども、町の弁護士たるものがそういう私企業の、特に飯豊町と関わる企業の取締役役に就いているということに関して、当時は町長じゃありませんが、どう思われますか、対外的に、町民感情として。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの2番 島貫議員の再質問にお答えをいたします。

私も勉強不足で大変申し訳ございません。そういう弁護士の方が名前を連なってるというのはちょっと知りませんでしたので、大変申し訳ないと思っておりますが、一般的な考えからしたら、島貫議員おっしゃるとおりおかしいなと思われて当然のことだと思いますし、どういう経過があったかが分からないので何とも言えませんけども、少しちょっと私も注意してみたいなと思いますが、普通に一般のほうから言ったらちょっとどうなのっていうことで、突っ込まれる要素ではあるかなと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

そういうことで、一連の電池バレー構想についてもセパレータデザイン社で、おおよそ市民の理解を得られない方が取締役就いてると。それで結局は破綻したと。弁護士としてどういう能力があるのか私、大変疑問なんですよね。こんなこと言って訴えられたら困りますけども。それで弁護士の人選、選定の基準ということをお聞きしたわけです。

そして私事になりますが、私の事件に対して、この方がいきなり向こう方の弁護士で訴状を寄越すと。これどういうことなんだか私は理解に苦しみますね。だからそういうことも含めて人選は、ずっとこの方でいいのかどうなのか、やはりちゃんと煮詰めてやらないと、やっぱりおかしいという声は多々出ると思うので、そこを私はお聞きしてるんです。もし町長分からはなければちゃんと調べてください。おかしいですよ。片や、町から補助金を頂く会社なわけですかね、もし創業してれば。やっぱりこういうおかしいことがいろいろと何年もたってから調べると出てくるので、先ほど申し上げたとおり、事業をやるときは一旦立ち止まるとか、やめるとか、そういう判断が内部とか議会とも話をしてやっていかないと取り返しのつかないことになるということを私申し上げてるんです。町長どうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

2番 島貫議員の再質問にお答えをいたします。

おっしゃるとおりだと思いますし、私も経過が分かりませんので、しっかりちょっと勉強させていただいて中身を見たいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

では、よろしくお願ひしたいと思います。やはり人間的にも、きれいな方を町の顧問弁護士にさせていただきたいと思います。議会のほうで提案して皆さんの要望があれば議会にも、顧問弁護士とは言わなくても、何かそういう法律的な相談とかできるようなことを、もし提案があれば町長のほうも前向きに検討していただきたいと思います。

4番目の質問になりますが、具体的には、新たな事業ということは出てきませんでしたが、50億というこの脱炭素先行地域の事業費、国から頂く事業費50億というと、真っ先に頭に浮か

ぶのが今回オープンしました高畠町役場が50億円です。川西役場が23億円です。3年ほどタイムロスがありますけども、この資材高騰等で似たような、実質似たような金額かと思いますが、有志で見学させていただきましたが、役場も議場も本当にすばらしいものだったと思います。ああいう議場ですと、私ももっといい質問できるのかなと思って見てきたところですが。

また、長嶋監督になりますが、長嶋監督が1999年の1月ですね、物すごい大雪で、途中から引き返そうかと思うぐらいの天気の中で、体育協会50周年の記念講演がありました。当時長嶋監督は年に1回か2回の講演しかしなくて、ギャラが500万円でしたが、2,000円の入場料で2,500人でしたがギャラをペイするようすばらしい講演でした。高畠にはそういうようなパワーと文化にお金を使う風土があります。飯豊町もお金はないお金はないと言ってますが、こういう大きな事業も大切だと思います。これはもう採択になったのでやらなくちゃいけないわけですけども、やはり大した金額でなくても町民の将来に向けて、その文化にお金を使うということも私はやっていただきたいと思います。

今、水没林ということで飯豊町が、国内はもとより海外からも注目されています。気を悪くされると困るんですが、この水没林、水没林ということに対して、また全然違うことをおっしゃってる人がいます。飯豊町は埋没林だと。そういう手厳しい声があるんです。水没林で喜んでいるわけじゃないだろうと。本当に。飯豊町が森全体だったら森が沈んでるんだと。じゃあその水を流して、森を生き生きとよみがえらせるのは嵐町長であつたり、西嶋副町長であつたり、執行部の皆さん、役場職員の皆さん、そして議会がいろいろ質問したり提案をするということです。

先日、孫の誕生会やりました。先週の金曜日です。ちょうどティーボールのナイターの練習があつて帰ってきました、今ある議員さん頑張って「今度ナイターの使用料が無料になるらしいよ」って言ったら、「いいことだね」と年長の孫が言いました。「議員って何なの」と聞かれて、私は答えできなくて、息子が「町のいろんな問題を直してくれとかよくしてくださいということを嵐町長たちに意見する人」だと「提案する人たちだよ」って言ったら、という話をして、息子がその孫に「嵐町長に何を頼んでみたい」と息子が聞いたんですよ。私びっくりしました。「これ以上人が減らない町をつくってください」って言ってましたね。年長児です。孫ばかと言われるかもしれませんが、さらに、「じいちゃん100まで生きてくれ」と言われました。「100万円もらえるだろう」と。「いや、どうせなら200まで生きてくれ」と。「じいちゃん200万円だ」と言われて、いや町長、これ本当に年長児や小学生まで言ってます。私、質問に出しましたが公約の見直し、やっぱりそうやって子供でさえ人口減。今日朝から出生数

が70万割ったって聞いてますよね。子供も聞くわけですよ、いろんなニュースで。そういう関心を持ってるんです。私が小さいときとはもう情報量違いますから。

そういう意味で、具体的にこの脱炭素以外は、町長の答弁に書いてありませんでしたけども、やっぱりいろいろ考えてお金を使わなくてもまちづくりできるようなことがあるんじゃないかと思います。ある程度は使わなくちゃいけないです。そういう意味で、私はA Iはあまり好きじゃないんですが、私の大好きな長野県の伊那市が富士通さんと提携しまして、A Iで政策立案をするということでやっております。これ長野県は全県的にA Iを使っているいろんなことをやってるんです。デマンドカーなんかもそうですよね。やはりA Iにいろんな情報が入るわけです。いろんな市町村。失敗もあります。その中で飯豊町と似たようなロケーションの町、そういう状況で何をすればいいか、職員の皆さんが一生懸命机の上とかパソコンとにらめっこして考えても、やはりA Iにはかなわないところもあります。だからぜひこういうものが今出てますので、やっぱりお金をそういうことにも振り向けて何か考えるという。そういうようなことも若い町長ですから、西嶋副町長もいらっしゃいますし、私はやっていただきたいと思います。A Iを使うことによっていろんなことができるわけです、いろんな分野の。こんなことを考えましたけども、町長どうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

2番 島貫議員の再質問にお答えをします。

まず、水没林、埋没林の話がありましたけれども、町を評価する方のお話はいろいろあるわけで、そこは真摯に受け止める必要があるなと思います。

あとはそのお金の使い方というところでありますけれども、強いて私がちょっと、この脱炭素先行地域100以外で頑張りたいというものを言いたいとするんだとすれば、ふるさと納税です。まずはお金を集めるということをしないと、幾らお金がかからない事業でもやっぱり多少はお金要りますので、午前中にも基金の話もありました。財源がなければ基金積みませんので、やはりふるさと納税をまずは頑張るというところをしたいなというところもありますし、実際、今年のめざみの里まつりのに昨年も高円寺から阿波おどりの連に1つの団体来ていただきましたけれども、今回はやはりすごくそれが盛り上がったというお話もありますし、高円寺の方も飯豊町に行って、めざみの祭りで披露させてもらってすごくよかったというところで、今年は2つ呼びたいなと私はお話をしてきました。そのためにはやっぱりお金もかかりますので、ま

ずはクラウドファンディングではありませんけども、企業版ふるさと納税で、まずは高円寺の商店街の方にお金を何とかひとつ乗っていただきたいということでお話をし、続々と今頂いているところもあります。

後ほどまた何かの機会でどれくらい集まったという話をさせていただきたいなとは思ってますけれども、そうやってまずは今までやってなかったようなお金を集めることに力を入れて、その原資で呼んでくるということもしたいなと思っておりますし、やはり先ほどお孫さんのお話もありましたけれども、本当に若い人のお話っていうのは幼稚園児であっても小学生であっても鋭いところを言われるなというのは私思います。たまに子供たちと、例えば朝の立哨なんかしてるときにも、「町長、何とか」なんて言われる話もありますので、やはり子供たちの意見も聞きたいというところで学校訪問もしたいですが、ぜひスタジオ嵐にお孫さんを連れて来ていただいて、「ぜひ町長さ、物申してみろ」ということで言っただくのもいいかなんでは思ったところです。

あとはA Iの活用ということで、本当にこれは必要だなと思っております。というのは、やっぱりA Iただでも使えますので、本当に政策、まちづくりのヒントをもらうように投げかけて、それに対して答えを政策に少しでも生かしていくというところには使えるかなと思っておりますし、やっぱり職員が今回まちづくりセンターになって1人ずつ配置をしております。兼務ではございますけれども。やはり職員が外に出て、地域の状況を見ながら地域の方とお話をする、そういう中で持ってきた情報を政策に生かすというところでは、やはりA Iにはかないませんので、そこをうまく使ってA Iのヒントと現実を融合させて政策を進められれば、よりよい政策をつくっていけるのかな、進めていけるのかなと思っております。

あとは私の公約の見直しの話もありましたけれども、以前の議会でもよく言われたところです。やはり公約というのは約束だからということでありますけれども、やはり柔軟にもう見直したりとか、あとは最初から100まで持っていくじゃなくて、取りあえず30ぐらいまでまずやってみて、その後、もっと50まで行けるのであれば伸ばす、行けなければ見直して別な路線に行くというような、柔軟な対応をしてそれがかなって政策が実現できたと、公約が実現できたという形にできれば一番いいのかなと。それを4年の中でどれぐらいできるのかなというところを思っているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2 番議員 島貫寿雄君)

よく分かりました。でもやっぱり、自分も頂けるポジションになりつつあるんですが、30と100では大分モチベーションが違うなと思いましたので、その辺はよく考えてください。

それでそのふるさと納税というのは委員会で出そうと思ったんですが、町長のほうから出ましたので、この水没林のときにやっぱり水没林とスノーパークを結びつけてイベントしてほしいと思うんですね。水没林に来た人に冬のPR、あそこに大きなスクリーンとかビジョンを設けて、それで冬来たらこういう特典がありますよという形で寄附なり、ファンとかいろいろできるわけで、冬もできるわけです。そういうせっかくの2つのイベントがリンクしてない。そういうことも含めて、それもふるさと納税の商品になるわけですから、そういう工夫、お金かかるのでできないような工夫が、イベント中は思いつかなくて終わると思いつくんですけども、その辺のほうにも思いを向けていただきたいということと、私が一番町長にお聞きしたかったのは、これですね。脱炭素先行地域の事業もそうですが、これから大きな事業に取り組む場合に、先ほど申し上げました、通常私らがこうやって意見を述べる意見と、異なる見方の意見という違う事例あるわけですけども、やはりこの違った見方の意見をやはり庁内でも活発に議論をして説明をして、町民に対してもやはりたやすいことだと言って後藤町長はなかなかしませんでしたけども、講話とか地域づくり座談会でやってるということで、やっぱりその場しのぎじゃなくて本当にやってほしいんです。やってほしいんです。やらない、やらなかったり、分からないから反対が出るわけです。そして結果が伴っていかない。やっぱりこれは諦めずにどんどん説明会をやっていただいて、みんなに腹落ちしてもらって、これによって町がよくなるんだということで事業をやらないと、どんなすばらしい事業もいばらの道になるわけで、やっぱりどうせやるならスムーズに行けばそれにこしたことはないわけですから、そういうような意見を肩書とか力で潰すのではなくて、意見に耳を傾けて、町長が全てを知っていなくちゃいけないってことはないわけですよ。知らないことは職員に聞く、議員もそうです。私なんかやっぱり若い人に聞かないと分からないことたくさんありますから、そういうようなことでこの意見を、意見としてはねるのではなく、うまくみんなでまとめてやっていくという姿勢を私は町長に求めたいと思いますけども、町長どうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

2 番 島貫議員の再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、説明をして納得していただくというのがやっぱり重要だと思います。それが反対であれ、説明をして事業に対して理解をしていただくというのが大前提だと思います。今回まだ申請中、第6回目のこの今回採択になった事業の採択前に説明会をしましたけれども、なかなか人が集まらないというところもありました。聞いていただく人数が少なくて、意見もあまり出なかったりですとか、説明会をすれば来ていただく方は常に同じ方ですとか、そういうこともありました。それで説明会をしたとは、やっぱりならないなというふうに私も思いますので、今後、今回採択になりましたので、今事業の精査をしていって飯豊町で取り組む事業を見定めておりますので、まずそれが出た段階において、地区を回りながら皆さんに聞いていただいて、ご意見、指導、要望等ももらいながら進めたいと思いますし、説明会に人が来ないというところがありますので、ここは議員の先生方にもちょっとお力をお借りして、お声がけをしていただいて、その地区の方が、例えば中部のまちづくりセンターでするのであれば、中部の議員の皆さんにも声かけていただいて、人を集めていただいたりとか、町でも広報をもっと手厚くして人を集めるような努力はしますけれども、なかなか集まらないというのも現状ですので、ぜひそういうところをご協力をお願いしたいなと思います。ですし、やはり脱炭素以外でも地域の方、住民の方の声を聞くというのがまず一番大事だと私は思っております。というところでスタジオ嵐も始めたわけですし、出前でスタジオ嵐の予定も今も何件か入っておりますが、ぜひ「役場さ行けなくても地区の分館なりでもやってみたいだ」なんていうことで話を広げていただいて、私と町の執行部と話をする場所に、町民の方が出やすい、出て行きたくなるようなマネジメントを議員の先生方にもしていただければいいかなとは思ってるところですので、よろしくをお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今、町長のお話がありましたように、よその市町村では議員さんが中心になって首長を呼んで、そういうような支持者とか地元の人を集めてやるということが、成功事例たくさんありますので、そういうことはぜひ私らもやっていきたいなと思うところです。

そしてやっぱり義務教育学校の説明会もそうでしたが、今町長おっしゃったように、顔を出してくれる方と一切出さない方の、もう固定化されてますよね、全て、この町は。それを何なのか職員の皆さんに考えていただいて、首にひもつけて引っ張ってくるわけいきませんけども、一生懸命な人はどんどんと情報と知識が入って、どんどん差が出るわけですね。そうなる

やっぱりその事業がこんがらがって変なところ行くんで、二、三人で説明会が済んだという義務教育学校の説明会、物すごくあります。それで満足しないでやっていかないと、回数をこなせば皆さん仕事が終わるということじゃなくて、知恵を絞ってどうやったら来てもらえるのかと。参加の景品でも出すとか、それぐらいしか私は思いつきませんけども、それほど町政に対して希望とか夢がないのか。あるいは言っても響かないと思ってるのか、それはやっぱり町長はじめ、執行部の皆さんの責任もあるわけですから、その辺はいま一度、謙虚に反省をして、説明会に人が集まるような形に私はしていただきたいと思います。

先日、菅野議長の自宅の近くに佐藤さんという有名な古いお家あるんですが、今の当主のおじいちゃんの佐藤マサヨシさんという方がすばらしい村会議員と町会議員で銅像があるんです。久しぶりに私見ました。私の祖父のトラゴロウという祖父も村会議長をしてましたから、お付き合いがあって顔ぐらい分かるんですけども、その方の銅像を造る発起人の名前、後ろにだあと載っていました。議長はまだ若かったから載ってなかったような気がしますけども。もうちょうど私らの70代ぐらいの人たち、その名前を見て私全て分かりました。全てすばらしい人です。議員でない人が余計ですけども。やはりみんな町内で、あの人できるかな、分かるような人がたくさんいて、みんな人のために汗を流して頑張った方の名前を見ました。それを見たときに、私は70にもなって、まだまだおぼこだと、子供だと、とてもかなわないと思いました。それぐらいやっぱり人と人との関係が濃厚で、地域を思い、気持ちがあったということ、佐藤さんの銅像を見て私思ったところですけども、やはりそういうような町に戻れるかどうか分かりませんが、今、私よりも若い人たちが、多くの方がいます。昭和はよかったと、昭和の時代はよかったと、今よりちょっと貧しいし不便だったけども、やっぱり人と人とのつながりがあったて楽しかったと。どうか私はこの飯豊町を、よそにはないような、大したもの確かにかもしれませんが、メンタルの面で楽しい町を、私は若い町長につくっていくリーダーになってほしいと思っていますので、最後に、まだ時間あるか、最後になるか分かりませんが、町長そんなこと私希望しますが、お考えはどうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員の再質問にお答えをします。

まさに今、島貫議員に言われたことが、頑張れよと言われたような気はしますが、何もない、ある、は別としても、やはり町民の方が住んでてよかったねということが一番だと思う

んです。それを感じられる町にはどうやったらできるかというのを追っかけながら、それをするためにいろいろな事業をしてお金を使っていくわけですので、ぜひそれを町民の方の声を入れているいろいろなものを実現していきたいと思いますし、西嶋副町長の話をちょっと私聞いたときに、あっと思ったのは、東京にないものがいっぱいあるというようなことを聞きました。都会にはないけれども、この飯豊町にあるもの、それが多分我々が見ても気づいていないところがあると思います。西嶋副町長が外から来て見た目線が、そういう部分があったというところ、それは本当に大事なことです、そういうところを売りにしてまちづくりをしていくというのも一つです、町を挙げて何かに向かっていく、それがイコールいい町だなというのを町民の方が感じられる、そんな町にしていきたいと思っておりますので、今後ともご指導をお願いしたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今、この場で具体的にはお答えできないと思いますが、やはり子育て支援策も、もうどこも同じようなことで差がないわけですよ。そういう中で、飯豊町の独自の色、嵐町長の独自の色を出していただいて、やはり子供が産まれない限りはどんどん減るわけですから、本当にあの菅野議長の時代は3年生は三百何十人いました。私らは270です。それから三十何年後、平成元年に98人に、飯豊町初めて人口100人割ったんです。それが30年後にやっぱり30人、このペースで行ったらもう大変な数字になるわけですよ。ここで食い止めるのが今一番大事だと思いますし、本当に年中児や小学生までこれからどんどん人が減っていったらどうしようかという思うぐらいの状況になってますから、ここは、その辺も考えて、やっていただくこと、やらなきゃいけないことがたくさんあるわけですが、もう就任なされて、もう6か月、7か月になってますので、もうそろそろ嵐色を出して具体的なことをやっていただきたいと。まずお酒の席も大分余計で好きなので喜んでいらっしゃるのかどうか分かりませんが、まず体に気をつけて、そしてその分をちょっと減らして、その嵐スタジオの時間とか、出張嵐スタジオの時間に向けていただくようなことで、町民ともっとフレンドリーに対応していただきたいと私思います。最後にそこ答弁いただいて、ちょうど終わりにしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えをします。

私の体を心配していただいて、大変ありがとうございます。お酒飲みの席も非常に大事な席ではありますので、そこにも顔を出しながらスタジオ嵐で外にも出て、とにかくいろいろ話を聞く機会を増やして、まずは町政を運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

ちょうど時間ということで、これで終了します。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、2番 島貫寿雄君の一般質問は終わりました。

次に、7番 松山和好君。7番。

(7番議員 松山和好君)

7番 松山和好です。ただいまの一般質問は、非常にいい質問でした。それに負けないぐらいの私の、今度は厳しい質問になりますんで、皆さんじっくりお聞きください。

私からは、次の2点について質問をさせていただきます。

まずは質問事項の①発注業務への支払いに対する担当課長の責任とは。

②米沢市との共同提案による脱炭素先行地域への選定について。

次に、質問の要旨について申し上げます。

まずは質問事項1について申し上げます。

さきの3月議会において、町が発注した業務が完了した場合に、厳格に検査をし、その結果が金額に見合ったものである場合において支払いすべきものとして処理するという返答をもらいました。本当にそうでしょうか。また、監査役はそれら全体を監査するということでしたが、改めてもう一度確認いたします。

次に、質問事項2について。

このたびは町が米沢市と共同で申請していた脱炭素先行地域としての提案書が環境省から採択され、おめでとうございます。しかしながら、その提案書を検討する時間も与えられず、町民への十分な説明もなく、いつの間にやら米沢市と共同して申請していたということには、電池バレー構想以来の驚くべきことでした。改めてこの提案の重要な要素とその実現の確実性に

ついて、ご説明をお願いいたします。

壇上からの質問はこれで終わります。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま松山議員より、よいやり取りの一般質問だったということでお褒めをいただきましたので、ぜひ松山議員ともそのようなやり取りをして活発な議論をしたいなと思ったところがございます。よろしくお願いします。

7番 松山議員の一般質問、1点目の発注業務に対する担当課長の責任についてお答え申し上げます。

町が発注する建設工事や業務委託は、飯豊町建設工事検査規程に基づき、設計金額区分に応じた検査員が、契約書、図面、仕様書、その他の関係書類を検査しております。

検査の結果、成果品が業務の仕様に適合しない場合は、手直し命令を発出し、改善を要求します。検査時だけではなく、業務を進める過程においても、打合せ簿による都度の協議を重ね、発注業務が適正に執行されるよう確認しております。

また、監査委員の職務等は、令和7年3月議会定例会において質問をいただき、監査委員制度や監査委員の役割などについて答弁したとおり、監査委員は、地方自治法第199条第1項に定められた職務を遂行していただいております。

2点目の脱炭素先行地域についてお答えします。

日本を含む世界各地で環境問題が深刻化しており、近年は地球温暖化の影響と思われる気候変動により、強い台風や記録的な大雨などが発生し、それに伴った災害が頻発しております。令和4年8月豪雨に見舞われ甚大な被害が本町で発生したことは記憶に新しいところであります。

国は、地球温暖化の原因とされているCO₂などの温室効果ガス削減に向けて、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。本町では、2020年にゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素社会・循環型社会に向けた取組を強化することとしております。また、第5次総合計画や第3期SDGs未来都市計画において、再生可能エネルギー等による創エネ促進、エネルギー消費の改善、気候変動対策の強化、地域資源を活用し再生可能エネルギーの導入促進を図る目標を立てております。

これらの目標達成こそが地球温暖化による気候変動を抑制し、持続可能な社会を築くことに

つながっていくものと考えております。このたびの脱炭素先行地域事業は目標達成のための手段であり、これからの飯豊町にとって重要なものであると認識しております。

今回の米沢市との共同申請に係る計画概要は、12月と2月の議会全員協議会において説明をさせていただいたとおり、住民への周知は、12月中旬から下旬にかけて、共同提案者の米沢市と山形県の担当者とともに5会場で説明会を開催いたしました。

事業の採択が決定してから約1か月、先月29日には米沢市長とともに認定証授与式に出席してまいりましたが、まだまだスタート地点に立ったばかりであります。事業執行体制を強化するとともに、関係各所と情報共有を図り、住民向けの説明会を開催して事業に対する関心度を高めながら、事業実現に向けた取組を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

私の時間を、前半を質問事項1について充てて、後半を質問事項2に充てます。私の一般質問は、前回からの続きです。

私は、令和7年1月23日に令和3年度繰越既存地元企業の技術力向上に向けた製品開発業務及び令和4年度既存地元企業の技術力向上に向けた製品開発業務の成果品としての報告書を私から閲覧申請を行って、内容をほんの数分間でありましたが目を通しました。なぜ数分間だったかと申しますと、中身はないからです。ほとんど内容のない成果品でした。これらは私が今回議員になって最初の9月決算議会に出てきたものです。

まず初めに確認しておきたいことは、前回の町長の答弁によると担当課長は内容を吟味して発注した金額に相当する成果品であると確信を得て代金を支払ったということになりますが、これに相違ないか、重ねてお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

7番 松山議員の再質問にお答えをいたします。

前回も申し上げましたとおり、検査規程に基づいて検査をして問題ないということで支払いまで至っているという認識でおりますし、その成果品が松山議員がおっしゃる成果品、ちょっとどれなのかが私も見ていないもので申し訳ございませんけども、問題はなかったという認識

で今もおります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

この成果品に関して、私昼休み時間に現在の商工観光課長に手元に置いておいたほうがいいよということで申し上げたんですけども、それはなくてもまあね、常識から返答してもらって結構なんですけども、ここにあるのがその当時のその成果品の完了報告書です。

その業務を受託した会社は株式会社飯豊研究所、宛先は飯豊町長後藤幸平となっております、今の嵐町長はあずかり存じないということになりますんで、ただ当時の課長にしろ、あと現在の商工観光課の課長がおられるわけで、分かる範囲でお答えをお願いします。

その報告書のファイル、結構10センチくらいの厚さなんですけども、金額にすると相当な金額の業務なんです。5,000万円、6,000万円という話なんですけども、にもかかわらず、そのファイルは普通の市販で売っている1,000円程度の紙のファイルですね。しかも名前も入っていない。そして中を見ると、何かバイクや自乗車のカタログのコピー、それですね。それで一応納得して実際に支払ったわけです。幾らだったかな。ざっと見ても6,000万円弱なんですけども。当然、課長はその当時納得されてお支払い、オーケーサイン出してるはずなんですよね。その自乗車やバイクのカタログ見て何を納得したのか説明する責任は、その課長にあるわけですね。あちら側として単に請求書を出しただけですね。まさかそんな金額、満額もらえるとは思ってなかったでしょうけども。それで、もうその1,000万円、2,000万円どころではなくて、その何倍もの金額を払ってしまったという、この事実があるわけですよ。その中には、例えば日本のバイクメーカーのヤマハ。私はバイク好きなもんですからあれなんですけども、VMAXという1200ccのバイクなんかも入ってます。そもそもこの株式会社電池研究所、飯豊電池研究所というのはその名前のとおり、電池の研究やってる会社ですから、当然電池関係の研究書類でも入っているのかと、研究成果でも入っているのか見たらば……（「松山議員に申し上げます、企業名の実名が出ておりますので」の声あり）はい、分かりました。

(議長 菅野富士雄君)

ここで暫時休憩いたします。

(午後2時27分)

休憩前に復して会議を続けたいと思います。

(午後2時34分)

引き続き一般質問を行います。

7番 松山和好君。7番。

(7番議員 松山和好君)

ちょっと時間的にあれですけども、質問事項2について質問をします。

さきの答弁では、さきの答弁というのは、前の全員協議会での話だったんですけども、12月と2月の全員協議会が何かにおいて住民に対して、今回の脱カーボンの事業を説明されたとされてますが、たしかいろんなところでやって、5回くらいやってるはずなんですけども、そのうち私はあ〜すと、あと添川の東部公民館の説明会に出席しました。どちらも我々議員とか、町関係者、あとはその事業に附帯する方々以外の全くの住民の方というのは1人か2人しかいないんですよ。どちらもね。そんな説明会ですので、ただ説明会をやったという実績をつくるにはいいんだけどね。実際何の効果もないわけですよ。それで、行くとパンフレットがあったり、あとお決まりのご挨拶があったりするわけですけども。何もないという。何もないというのは、一つはその事業が、入力するエネルギーよりも出てくるエネルギーが大きいのかどうか分からない、何もないんですよ、説明書が。あと本当に脱カーボンと言いながら、本当に脱カーボンになっているのかと。我々がコピーするたびにカーボン出してるわけですからね。車もそうですけど、トラックもそうですけども、あと工場で使う電気をつくるにもカーボンを使ってるわけですね。それに加えて言えば、我々、我が飯豊町の産業である水稻もカーボンなわけです。そういう状態にありながら120億というお金をつぎ込んで、本当はどうか分からないという事業を何も考えないでこのまま進めてもいいのかという思いですけども、町長はどう思ってますか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

まずは説明会の件でございますけども、先ほども島貫議員ともお話ししたときにありましたけども、まず申請段階の12月中旬から下旬にかけての説明会については、松山議員おっしゃるとおりやっぱり人が少なかったというところがあります。その中で、こういう事業に取り組んでいきますと、今、採択待ちですということで説明をしても、やはり来ている方も限られていますし、全町民が納得してるのかと言われると、決してそうではないなと思っております。ですので、今回まず採択を受けたという中でもう一度しっかりと町民の方に、先ほども申し上げ

ましたけども、幅広く声をかけて説明会に来ていただいて不安等をぶつけていただきながら、納得した上で事業を進めていける体制を整えていきたいなと思っております。

その説明の中で、じゃあカーボンの出る量と吸収量がどういう絡みか分からないという話もありましたけれども、多分説明会のときも、例えば8万トンぐらいの排出があって、今の段階六万数千トンの森林環境等を加味して六万数千トン吸収しているので、2万トンぐらいの排出過多になっているというところで、この2万トンを潰せばゼロカーボン、カーボンニュートラル、出る量と吸収される量がとんとんになるということを説明はしていると思いますけれども、なかなか伝わらないというところもありますので、そこはやっぱり資料のつくり込みも悪いなというところありますので、そこはちゃんともう少し漫画なんかも使いながら、誰もが分かる説明資料を使いながらしていきたいなと思えますし、農業という今お話出ましたけれども、例えば農業なんかですと秋耕をしたりですとか、中干しを長く取ってそれでメタンガスの排出を抑えながら排出量を減らしていく、それはイコール脱炭素につながってるわけですので、そういう部分もやってるんだよってということプラス、皆さんでこれからそれをしていきましょうよというような説明会になろうであろうと思っておりますので、私はうまく仕組みをやっていけばゼロカーボンは達成できるものだと、この事業で行けるものだと思っておりますので、環境省もやはりそこにかけけているというところでお金を出しているというところがあります。ほかの地域を見ても、マンションの、アパートの屋上に太陽光をつけたりですとか、畑の上に太陽光をつけて、その下では栽培をしながら、上では太陽光をしながら脱炭素に取り組むとか、いろいろな事例、新しい事例を出してそれを採択しているという中の今回飯豊と米沢の事業を採択を受けたわけなので、当然、思い描いたとおり行かなくて、途中計画修正もあると思えますし、今回は環境省が、地方環境事務所がまず伴走するという形にもなっておりますので、いろいろ事業の進捗、細かく報告する必要があります。そういう中で環境省が地方環境事務所のほうで、「おいおい、これは何をしてるんだ」ということであれば、その都度照会が来ますし、県の環境エネルギー部も今回の採択に関しては、本当に山形県を挙げてこの事業を成功させる必要があると言っております。実際、授与式のほうにも環境エネルギー部長も出席いただきましたので、県のほうとも密接に関係を持ちながら進めていきますので、やってみただけ駄目だったという事業にはならないし、そうはなっってはいけない事業だと思っておりますので、何とかご理解をいただきたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7 番 松山和好君。

(7 番議員 松山和好君)

ちなみに、電池バレー事業に関連して、今回のその大学が頓挫したってことで、もう国のほうから少し金返せという話があるみたいな話出てますけども、実際どうなんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの松山議員の再質問にお答えをします。

大学の関係ですかね。特に、特段国からは来ておりませんで、逆に町からどういう手続きが今後、町として、地方創生の交付金頂いておりますので、その辺の絡み、どういう処理が今後出てくるのか、もし大学がなくなった場合ですね。そういうのを、こちらから照会をしていろいろご助言をいただいているという段階で、国から今、その交付金についてどうのという返還の話とかというのは、特段まだいただいてないという状況でございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7 番 松山君に申し上げますけれども、今の質問としては、今回の脱炭素の部分での補助金との絡みだということで受けさせていただきましたが、別な案件の話もなかなか今回問題に上がっているような部分でございますので、ちょっと心を、ちょっと別なところに置いて質問していただければと思います。7 番 松山和好君。

(7 番議員 松山和好君)

飯豊町ではその 8 万トン出していて、それは 6 万トンか、そのうちの 6 万トンを山の森林なんかで消費しているから、その 2 万トンをペイするためにやるんだということなんですけども、私は心配してるのは、その事業をすることによって結果的に逆に、足し引きやったら増えたということにならないかということです。例えば、バッテリーで動く自動車、EV ってずっともう 10 年前から騒いでいて、それに勢いをつけたのが北欧の国々ですけども、結局その電気自動車にしたら逆に炭酸ガスが増えた。それで今、その見直しにかかっているわけでして、そういうふうになるのではないかという心配あります。あそこの眺山の事業所を通るたびに、本当にこれでマイナスになっているのかなって、私は常々疑心暗鬼のまま車運転してあそこ通っているんですけども、その説明はいまだにないわけですね。この前の全協においても、その事業の一番先頭に立ってる人が、1 時間ぐらい演説されたわけですけども、最後に、「ところ

でカーボンはどう、カーボンはプラスかマイナスか」って言ったら、「いや、分からない」という話でしたから、その分からない、その事業のトップに立ってる人が平気で分かりませんなんて言ってる時点で、そのゼロカーボンに役立ちますよなんてそんなパンフレットをつくる自体が、もはやもうごまかし半分でないかと思うんだよね、はっきり言って。その状態で、町が乗っかるのはうまくないと、私は慎重にすべきだと思います。実際、あの時点でその修正するかしないかっていうときに、議長が採択されてからであっても、ちゃんと慎重審議して駄目だったら駄目でしょうがないから取りあえず申請しておきましょうということで、議員全員が取りあえず申請はするということに落ち着いたわけですけども、（「議会ではそんな権利ないから」の声あり）はい、（不規則発言あり）そうですね、分かります。それで、菅野議長にして、こういう慎重さが必要になるわけですよ。だから我々議員はもっと慎重にやらなくちゃならないです。もううっかりね、うっかりその事業を引っ張ってる人の口車に乗っては駄目だということですね。そんな借金が誰背負うんだって言えば町民ですからね。恐らくこれで失敗したらもう町は立ち直れないくらいにもなるものですから、もう常々に慎重にやらなくちゃならないと。

例えば、その電池バレーの、ちょっとさておいて、今回のそのゼロカーボンのほうだけで話しますけども、そもそも事業というのは、本当にね、もう目に見えない努力あるわけですよ。例えば、私、長井のヨークベニマルとあそこのコメリのとこもやったんですけども、2年かかるんですよ、2年。進出するまで。私が手つけるよりも早く、ヨークベニマルの会社の社員たちは毎日毎日、競合店のスーパーに行って毎日何やってるかという、床に落ちているレシートとかを拾ってるんですよ、毎日毎日ね。毎日、雨降っても何してもね。それでその日の天気とか、学校行事あるかないかとか、それ全部データにして、そういうときは何が売れるかとかね。それ全部データにしてつくるわけですよ。そこまでやって、やっとあのスーパーマーケットが建つわけですよ。今回のように、突然その議会が知る前に、どうやら米沢市と何か一緒にやるらしいなって話だけ先に来るようでは、大した準備もやってないということですよ。ますますそれ聞くと危ないなと思って。とてもとてもこんな町民に対して、やったほうがいいよなんて言えないわけですよ。そして、一番最後に問題なのが、その同意書、人間関係で言えば同意ですね、今回はもうどこに建つのかどうか分かりませんが、その建てようとするところの同意得ているか。あとその土地特有の障害がないか。それが一番ですね。それができそうだってなってから、じゃあそのゼロカーボンのほうの事業そのものがちゃんとできるのかと。じゃあ全部やるようになったら申請しようってことになるわけですよ、普通ね。それ

が逆なわけですよ、まるきりね。役所だから民間と逆でいいんだという話ではないわけですよ。最後には民間人である、町民に責任はかかってきますんで。ところでその同意とか、そういう話で動いてはいるんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

7番 松山議員の再質問にお答えをいたします。

まず、計画性の話をちょっとさせていただきたいと思ったんですが、松山議員の落としどころになる回答になるかは分かりませんが、当然この事業、経緯を毎回全協あたりでもお話をさせていただいておりますけれども、端的に言うと、第5回に申請をしましたけども、飯豊町単独で申請をしました但不採択だったというところで、環境省からも米沢市と飯豊町の似てる部分もあると。米沢牛という部分のキーポイントがあったんですけども、その部分もあるので、もし可能であれば共同でもう一度、第6回に向けてはどうだというようなこととお話をいただいたところです。それで飯豊町としてもやはり脱炭素、ゼロカーボンの実現に向けてということで、この事業は本当に取り組みたいということが前段にありましたので、そこを、その前段でこの事業に手を挙げていいですかなんていう聞き方というのは、なかなか行政、一個一個事業進める中ではやっていませんし、まずは町として方向性を決めて申請をまずしたというところ。そして計画性の中の信頼性に関してですけれども、やはり申請をする中で環境省からもう数えられないぐらいの質疑応答がありました。それで環境省にも出向きましたし、オンラインでお話をしたりもしましたし、本当にできるのかというところは、国のほうでも心配してます。やっぱり多額のお金を、交付金を出すつもりでいますので、本当にできるのか不安だというところで、向こうの審議官の方が何回もチェックをしながら質疑応答を重ねて、飯豊町、米沢、そして両方ということではいろいろ質疑応答があって、それでずっと来た中で今回の採択というところになりましたので、本当に国の専門の方も計画は見ているというところと、あとはそれが可能であるという判断ができたので今回採択をいただいたと私は理解をしておりますので、あとはしっかりと国、県の伴走の下、進んでいくしかない、進まざるを得ないと思いますし、進めていきたいと思っております。

あと、お金の話が先ほど議員から出ました。失敗をして最後負債を背負うのは町民ではないのかというお話をいただきました。私も一般会計を出すような事業であれば、私が就任したときにはもうこの事業が申請中でしたので特段あれでしたが、もし、そのときに話をしたのは、

これは一般会計はどれぐらい使う事業なのかという話を聞いたところ、これはまずは環境省の交付金、あとは一部としては農林水産省の補助金、そして事業者負担という3本立てでやっていくというところ。じゃあ実際1円も出さないのかと言われると、そこは多分別で、例えば準備とかいろいろな事務手続で少しはお金が一般財源も入れる必要はあるかもしれませんが、基本一般財源はないという理解で私はおります。ですので、補助金、交付金そして事業主負担がしながらやっていく。その事業主負担の中には、当然、例えばバイオガスをするのであればバイオガスの発電の事業所もありますし、家庭用のカーポートですとか、高効率の給湯器であれば町民の方の負担をいただいてその事業をしていただくというようなことでございますので、町でお金を出して失敗したから、じゃあこれはまた町として公債費として払ってがんねねというような、そういうような事業ではないということを少しご理解をいただきたいなと思っています。

あとは同意としての問題ですけども、これは大変難しい問題でもありますし、例えばこの事業をしようと思っているので同意してくださいという話では、同意者にも持っていけないのではないかなと私は思います。実際、採択なるか分からない事業を、その方に行って、例えば、こういう事業をしたいので何とか同意をしていただかないと申請ができないんですなんていうようなやり方はちょっとおかしいですし、多分同意する方もそれを本当にするのかどうか分からないものに対して同意をするということになるということで、町としても無責任な同意の取り方になるかなと思いますので、実際今回採択を受けて、これから事業の場所等が決まっていくわけですけども、候補地として、そのときはやはり同意をいただくというところでお話をして、説明をして、同意していただくというような流れが今回の事業の流れかなと思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいなと思っておりますし、松山議員、様々環境のこととかも詳しいですので、そういう部分では、この辺こういうところはどういうふうに考えているのか、あとはこういうところ、こういう問題があるんじゃないのかとか、逆にご指導をいただきながら、説明会の資料をちょっとブラッシュアップして持っていきたいなというふうにも思いますので、どうかよろしく願いしたいなと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

ただいま町長からご指導をお願いしますと言われたものですから、早速ご指導を申し上げます。普通同意をもらうときには、何もないうちから説明してね、たとえちゃんとした精密な図

面できていてもそれを使わないで、ざっとした図面持ってって口頭で話をして同意もらうが普通なんですよ。それ全部ね、全部出来上がってね、あなたの同意書さえできればあと全部出来上がりますよって言ったら、もう同意くれるわけじゃないですよ。もうとんでもない金額の金吹っかけるだけですね。皆さんね、皆さんその世の中の人がそれ全部、嵐町長みたいないい人だといいいんですけども、私が仕事でお会いする人は全く逆の人が多いいもんですから。なかなか仕事で苦労してるわけなんですけどね。だからその辺順序から行っても、逆でないかなと思うんだよね。これで最後に同意してって、これ同意しちゃったって言って、それで失敗したら何言われるか分かりませんので。

ちょっと1番の質問がちょっと短時間に終わっちゃったもんですから、ちょっと時間がだぶついてますけども、さっきのね、本当に透明性を持って情報を出し、本当に誠実な気持ちで仕事をしないと、どっかでそのしっぺ返し来ますよと。今回の1回目、その項目1の質問に対しても、私これでも、今日はこれで一応空気読んで終わりますけども、また次回、まだ続くわけですね。もう議会があるたびに、その手を替え足を替え、いろいろ替えてこの質問をすることになります。恐らくね、これ最後には責任問題になりますね。もう何も内容のないものに、ああ、ちょっと待ってください。ちょっとまた、ちょっとストップかかりますんで、ちょっとあまり言いませんけども。本当に、片や水道代、町内会費も払うのに苦労しているというね、そういう住民がいる一方、もう全くでたらめな職務遂行によって多額の金を、何の気負いもなく使って、しかも知らぬ存ぜぬで通して、中には退職された人もいるわけですけども、これではね、本当に私が常々言ってる正直者がばかを見る町になってしまうわけですね。そうならないように、どっかで歯止めをするのが私の役目だと思って、議会にも出てたんですけども、まだ結果は出てません。また次回からの一般質問において、今回の続きをまた申し上げますので、その節はよろしくお願いします。

私の一般質問はこれで終わります。

(議長 菅野富士雄君)

それでは、ただ上手に質問をしてください。

以上で、7番 松山和好君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を15時10分といたします。

(午後2時57分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後3時10分)

次に、8番 遠藤芳昭君。8番。

(8番議員 遠藤芳昭君)

8番 遠藤芳昭でございます。

今回は、高齢者福祉を中心に取上げさせていただきたいと思います。それと防災についてということで、この2点を質問させていただきます。

冬期間限定の高齢者集合住宅の検討を。ということで、高齢者の集合住宅。

2点目は、防災ラジオの機能を有効に活用すべきではということで、この2点について質問させていただきます。

1点目、いつまでも住み続けられる生活環境づくりのために冬期間限定の高齢者集合住宅の提案と考え方について伺いいたします。

今冬の豪雪は記録的なものでありました。そのような中において独居高齢者は労力的、精神的に大変なご苦労があったものと思います。私も高齢者世帯の除雪支援活動に加わり幾つかの実情を見てきましたが、高齢者の独り暮らしは非常に大変であることを実感をしています。このため、生活に不安がある高齢者が冬期間だけでも集まって暮らすということを政策として実現できないものかと考えるようになりましたので、その方策を提案し、町と一緒に考えてみたいと思います。

町の人口に占める高齢者と高齢化の現状ですが、年々高齢化が進んでいることは統計でも明らかであります。高齢者は様々な事情によって、独居あるいは老夫婦のみの生活になっているわけですが、この最も大きな要因は人口減少、少子化、若者の減少、町外流出であると言われております。

次に、高齢者世帯の生活の実情を見てみると、特に冬は買物や通院に加えて、食料や燃料の確保、雪処理に対する労力や経済的負担が大きな不安となっていることがうかがえます。誰もが望む快適な生活には程遠い冬期間の暮らしは、行政として見過ごしてはならないことだと思います。

町では、これまで除雪費や燃料費等支援を行ってきておりますが、これほどの高齢化が進むと高齢者の暮らしを根本から支えるという仕組みが必要になってきているのではないかと思います。あるデータにおきまして高齢期に不安や恐れを感じていることは、「身体能力の衰退、認知症、家の周辺環境、大きな病気やけが」などが上位にあります。年を取るほど、その不安は増していくと言われております。

その不安を解消するには、「年寄り集まって暮らす」ことを奨励している説もあります。特に豪雪地帯における高齢者の暮らしを支える政策の一つとして、高齢者用冬期間だけの集合

住宅の設置を提案をしたいと思います。

私の経験の中で政策として、「夏山・冬里の住まい方」を全国のモデルになるような集落の集団移転や、その受入先となる一団の宅地造成の仕事を見てまいりましたが、高齢者が集まって暮らす場を提供することは大切な福祉政策であると思ってきました。

そのためには町の空き施設、活用することも可能かと思ひますし、冬期間だけでもそのような施設があれば、高齢者は生活に対する安心感が出てくるのではないかと思います。豪雪地におけるこのような取組は全国的にもあまり例がなく、高齢者の生活を支援する前例にもなるかと思ひます。町として、そのような取組をぜひ検討してはいかがでしょうか。見解をお聞きいたします。

2点目。防災ラジオの機能を有効に活用すべきでは、について質問いたします。

防災ラジオの運用状況についてお聞きをします。これまで防災ラジオの機能と運用強化については多くの機会に語られてきましたが、本来の防災情報伝達機能、あるいは情報提供機能が十分に果たされていないのではないかとということが現実的にあるようであります。他自治体の使用状況なども参考にして、町の情報提供の状況を検証させていただきます。

まず、令和2年9月議会決算特別委員会及び令和4年9月議会決算特別委員会において、議員より防災ラジオの災害情報の内容について質疑がありました。特に、令和4年の決算審査における議員の質問です。「緊急時には役場で割り込み放送をすることができるわけであるが、その基準はあるのか、どういうときに割り込み放送するのか、したいのか」という問いに対して、当時の担当者は「役場庁舎の中に割り込み放送ができる装置があり、災害の発生時には緊急な要請などを各世帯に配置しているラジオを通して呼びかけることができる」と答弁をしております。

それでは、令和4年8月の豪雨の際にそのような対応をしたのかと聞けば、担当者は「令和4年8月豪雨では、その機能が発揮できなかった」と答えております。50年に一度と言われた豪雨災害では防災ラジオの機能はほとんど果たせなかったということでもあります。

あの豪雨災害が住民の生命に関わる緊急時であったことは論を待たないことでありますが、的確な情報を提供しなければならない災害時や緊急時とは、どのような状況を想定してあるのか、その基準があればお示しいただきたいと思ひます。

町民への情報提供は一種のサービス業であるわけでありましたが、適時に適切な情報提供を行うための防災ラジオでもあります。その運用マニュアル（運用基準）どのようになっているのか。また、防災ラジオで提供する情報の内容については、誰が起案、承認、指示するのか、

その流れや対応についてどのようになっているのか、情報提供の基準や運用の状況についてお聞きをいたします。

防災ラジオや無線を使用している他の自治体では、豪雨、地震、事故、通行止め、熊出没、台風や豪雪など防災や安全に関することはもちろん、自治体の事業や行事等の情報提供に関しても、割り込み放送をしているところもあるようであります。災害時の避難等の対応情報はもちろんですが、身近な情報をリアルタイムで提供することができる防災ラジオですので、多様な利活用に努めることも重要かと考えます。

他市町を参考にした防災ラジオの活用も今後検討し実践してもらえば、町民への情報提供サービスが一段と向上し、様々な情報をもらえることによって行政の信頼と生活に対する安心感が生まれると思います。ぜひ実践すべき住民サービスかと思いますが、町の見解をお聞きをしたいと思います。

以上、2点ご質問をいたします。よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま8番 遠藤議員より、今回は高齢者福祉と防災ということで、今年大雪だったということでこの辺がやはり目につくところだったなと思っているのではないかなと思います。どちらも重要な案件ですので、私も前向きにお話をしていきたいと思っております。

8番 遠藤議員の一般質問、1点目の冬期間限定の高齢者集合住宅についてお答え申し上げます。

高齢化が進む中、特に冬期間において高齢者が安心して過ごすことができる生活環境の確保は課題の一つであります。今年の大雪が生活に与えた影響は大きく、高齢者だけではなく多くの住民が除排雪に大変苦慮されたものと認識しております。

町では、飯豊町地域安全克雪方針に沿って、地域ぐるみでの自立した除雪体制の実装化及び定着化につなげる取組を行っているほか、除雪支援や燃料費補助、配食や見守りなどの施策を講じております。しかしながら、遠藤議員ご指摘のとおり、単身高齢者や高齢夫婦のみの世帯では、買物や雪下ろしなどの日常生活を営む上での不安や困難が大きく、安心して暮らし続けるための支障となっている現実もございます。

現状から見ると、ご提案いただいた冬期間限定の高齢者集合住宅の整備は、高齢者の生活支援や見守り体制の強化という観点からも有効な取組の一つと受け止めております。

現在、町内には軽費老人ホームや住宅型有料老人ホームなど自立した方向けの施設が3か所ございます。4月にオープンした飯豊町社会福祉協議会が運営する住宅型有料老人ホームに、3日間の内覧会で町内外から約150人が見学に来られたと聞いており、それだけ高齢者住宅に対する関心の高さがうかがえます。なお、この住宅型有料老人ホームは、豪雪地帯における高齢者の冬の住まいの提供も目的の一つとされており、一定の受入体制は整っているものと認識しております。

今年3月に策定した第3次飯豊町地域福祉計画においても、高齢者等の住宅確保や除雪支援、生活支援サービスの体制整備は重点施策として位置づけており、令和5年3月に策定した飯豊町住生活基本計画においても高齢者等に優しい住生活と住環境の確保を基本施策に上げており、今回のご提案はその方向性とも合致するものであります。

今後も、高齢者になっても住み慣れたこの町で安心して暮らし続けることができるよう、定住促進住宅を含めた既存の公共施設や空き施設の柔軟な利活用を図るとともに、冬期間の新たな居住モデルの可能性について関係機関や地域の皆様と意見交換を重ねながら検討してまいります。

2点目の防災ラジオの有効活用についてお答え申し上げます。

防災ラジオは、災害情報等の有効な伝達手段となることから、緊急を要する放送については、役場庁舎に設置している緊急放送卓から割り込み放送を行い、コミュニティFMラジオ「おらんだラジオ」が放送中においても緊急放送が流れる仕組みとなっております。その際、ラジオの電源がオフの状態、または通常のAM、FM放送を聞いている場合でも、緊急放送を受信すると自動的に電源が入るか、放送が切り替わり、最大音量で放送することとなります。

町では、自然災害等における避難指示や緊急安全確保など避難に関する情報、緊急地震速報、気象特別警報等の防災情報及びミサイルの発射情報等の国民保護情報など、町民の生命を守るための緊急情報の配信を要する場合に割り込み放送を実施することとしております。

令和4年8月豪雨の際は、避難情報を防災ラジオ、防災情報配信メール、フェイスブック、ホームページ、Lアラートによるテレビのデータ放送への情報発信などにより伝達したところですが、防災担当職員が各種対応に追われ手が回らなかったこともあり、防災ラジオによる緊急割り込み放送の機能を十分発揮することができなかったという課題が残りました。

その教訓を受け、災害対策本部における各部各班の事務分掌を見直し、気象情報や被害状況などの的確な情報収集を総務課防災担当が行い、情報発信については企画課DX推進室に役割分担することで、職員それぞれが役割を果たせるよう実践に即した訓練を実施しているところ

です。

災害や緊急時の情報提供の基準としては、地域防災計画の災害応急対策計画の職員の動員配備体制をベースにしております。大雨洪水警報等の配備基準で第1次配備を取り、気象台や白川ダム管理支所、消防署飯豊分署からの情報収集と共有を図ります。

高齢者等避難の発令が検討される災害の発生が予想されるときなど警戒レベル3では、災害対策連絡会議の設置など第2次配備を取り、防災ラジオによる注意喚起、SNSやメール等での一斉配信、Lアラートによるテレビのデータ放送への情報発信、自主防災組織や消防団員による声かけも行い、高齢者等へ早めの避難の呼びかけを行います。

避難指示の発令が検討される災害の発生が予想されるときなど警戒レベル4では、災害対策本部を設置する第3次の配備を取ります。気象台など関係機関と緊急時のホットラインをつなぎ、災害対策本部において、災害に関する応急対策と避難情報の発令を協議した上で、本部長が避難指示の発令を決定し、防災ラジオの緊急放送卓から割り込み放送を行い、迅速かつ確実に災害情報の伝達を実施することとなります。

昨年の町総合防災訓練では、町内全域で災害が発生していることを想定し、防災ラジオ等による避難の呼びかけを行い、町内の各地区まちづくりセンターに避難所を設ける町内一斉避難訓練を実施しました。

災害時において、住民への災害情報等を確実に伝達するためには、防災ラジオの情報伝達手段としての有益性は認められているものの、1つの手段に頼らず、必要な情報をSNSやメールなどで一斉配信できる情報等配信システムなど複数の災害情報伝達手段を確保し、運用していくことが重要であると認識しております。

なお、防災ラジオにおける緊急割り込み放送は、町内に放送エリアを限定できないことから、避難情報と気象情報等としており、イベントやお知らせについては、「いいでいず」において町内の様々な情報を発信しておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

るる答弁いただきました。先ほど質問の中で、全国的にもあまり例がなくという質問をしましたけれども、調べていくうちに全国でも相当の自治体がこの高齢者の冬期間限定の高齢者住宅の設置をしているようであります。県内では鶴岡市と金山町が取り組んでいるようですが、

私が質問したのは健全な健康な高齢者なので、福祉、先ほど社会福祉協議会の話がありましたけれども、そういうところに頼らず高齢者が自らそういう高齢者福祉住宅に、高齢者冬期間専用住宅に集まって暮らせるようなそういう仕組みをつくれないうこととありましたので、まずご承知置きいただきたいと思います。

今冬の豪雪はもう本当に大変だったんですね。とにかく高齢者の単身世帯、特に女性の方の単身世帯っていうのは、特に西部地区、あるいは中津川地区の方は大変だったんじゃないかなと感じたところです。人の世話にならないと決めていらっしゃる高齢者でさえ、もう悲鳴を上げてSOSを出して、都会から「うちのばあちゃんのところに行ってくんねえか」という電話もいただきました。娘さんか息子さんですね、それぐらい独り暮らしは大変だなということとありましたけども、答弁いただいたとおり、住宅型有料老人ホームはぜひそういった方々も受け入れていただけるような仕組みがあるといいなと思います。

そこで、私がイメージしているのは、高齢者の冬期間の共同宿舎ということで、例えば中津川の瑞穂寮とか、その隣にあるひまわり館ですかね、あれは。飯豊町高齢者介護予防センターという名称がついておりましたけれども、まさに高齢者の介護予防センターですね。そういう施設が冬期間の共同住宅に活用できないでしょうかということと、まずご質問をしたいと思います。住宅施策の担当課でも、あるいは福祉担当課の課長さんでも結構ですけども、町有施設、あるいは公営住宅、あるいは今後出る空き校舎、そういった施設を有効に活用して高齢者が冬期間安心してそこに集まって暮らせるような、そういう施設も行政で私は準備すべきではないかなと、今後のことを考えればと思ったんで、その辺のところをいかがなものかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

1点だけ、共通の認識をしたいなと思ったところですけども、私答弁の中で軽費老人ホーム、そして住宅型有料老人ホームという例を出しましたけれども、ここも基本、自立した方が入るところなので一応話出したということで、介護保険とは別でこういうところも町内としてはあるということで話を出した、プラス多分遠藤議員おっしゃるのは、ほかにも町でそういうのを整備して誰もが気軽に来れるところを必要でないかということと言われたのかなと思ったので、私もその点は認識しておりますので、お願いしたいなと思います。

あと今、まずは瑞穂寮という話が出ました。今回6月議会にも条例改正を上げさせていただきますけれども、今瑞穂寮については定住促進住宅というところで運営をさせていただいておりますが、やはり地元の方のご意見をお伺いすると、多機能的に使えないかというところ、やはり瑞穂寮、どうしても古い教員宿舎ですので非常に設備は悪いんですけども、部屋としては使えるところがありますので、ぜひそこを有効的に活用して、例えば中津川で事業をなさっての方が一部事務所として使えないでしょうかなんていう話もあって、私はそういうところはぜひお話を伺いしながら、いいのかななんていうことで今回の条例改正で、定住促進住宅ということよりも多目的施設的な形で条例改正をしようかななんていうことで、今回議会に上げせてもらう予定ではありますけれども、そこ瑞穂寮に関してはそういう多目的に使うという部分で考えておりますし、今回も多分1世帯でしょうか、ちょっと大雪でなかなか住めなくなったというような高齢者の方が臨時的に使っているということでお話は伺っておりますので、高齢者住宅と整備しなくても、そこは臨時的に何か都合があってどうしても自宅には住めないという方は受け入れることは可能なかなと思ったところです。

あとは、ひまわり館の話が出ましたが、ひまわり館については今高齢者の方を集めて100歳体操したりですとかということで、そういうクラブ活動で使ってる場所ということになっております。結構、中津川の高齢者の方もそこに送迎をもらいながら集まってきて、そこでお茶飲んだり、体操したりということで楽しんでいますので、ひまわり館を住宅に替えてそこを住めるようにするよりも、そこは団らんの場ということで使っていただきながら、ひまわり館はそういう活用をして、もし候補地としてあるのであれば、旧中津川小中ですとか、そっちのほうがもう少し具体的になるのかななんて思いますけれども、やはり施設が大きいというところもありますし、いろいろ手を加えないとできないというところもありますので、場所の選定となっては今後検討しながらするべきところかなと思ったところです。

ただ、今回遠藤議員がおっしゃるこの高齢者住宅というのは、本当に私も必要だなというのは重々感じておりますので、何とかニーズに応えていきたいという思いはございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

前向きな答弁ありがとうございます。高齢者の実情ですが、これは健康福祉課の資料で大変恐縮ですけども、令和5年の9月現在で町の人口が6,457人、65歳以上の高齢者が2,577人、

39.9%、もう4割が65歳以上の高齢者です。10年後の令和17年5,093人に対して、高齢者が2,242人、44%、ほぼ半数が65歳の高齢者になります。特に後期高齢者75歳以上が30%、あと10年後にはもう75歳以上の高齢者が30%になるということで、本当に自分もなるんですけども、大変な状況になるなと思っています。

本年3月に策定をされました地域福祉計画では、2,307世帯のうち、高齢者のいる世帯が1,196世帯、51.8%です。独り暮らしの高齢者が341世帯、高齢者夫婦の世帯が253世帯。ですから高齢者のみの世帯が、341足す253で602世帯で26.1%。もう4世帯に1世帯が高齢者のみの世帯になっています。特に中津川地区、今のお話ありましたけれども、昨年の4月1日現在で総人口が200人に対して高齢者が124人、高齢化率が62%ということで、高齢者を支える人の数のほうがもう少なくなっているということでありまして、ここにはやっぱり行政の手が入らないとなかなか地域そのものも存続できないのかなと思っているところであります。

先ほどの話に戻りますけれども、冬期間ですから雪処理の問題が一番大変なのかなと思いますが、雪処理の問題と冬期間の高齢者の暮らしの問題というのは本来別な問題なんですね、きっと。それで豪雪における暮らしは、独り暮らしの高齢者にとってはとってもやっぱりつらいものがあるということです。雪の負担もありますけれども、病気やけがになったらどうしようとか、音信が不通になったらどうしようとか、買物がどうしようとか、医者に行くにはどうしようとか、そういう不安が夏よりもずっと増してくるんですよ。本当に精神的にまいってしまいうということで、高齢者のその暮らしの中で大きな冬期間の暮らしの課題になっているのではないかなと思っています。

先ほど答弁の中にありましたけれども、冬になっても雪のつらさから解放されていつまでもこの町で暮らし続けることができるということが、やっぱり高齢者が一番求めていることなのではないかなと思います。

こういう実態を、高齢者が今すぐ恐らくそれができるといことはなかなか、その福祉の関係でも、あるいは住宅施策の関係でもなかなかできないと思いますが、今、高齢者の生活実態がどうなのか。特に同居、あるいは夫婦世帯がどうなのかということをもう1回きちんと中に入って、調査に入って、本当に必要なかどうなのか、必要とすればどういうものがいいのか。あるいは今必要でなくても、将来的には必要になってくるという、そういう調査データもありますので、ぜひ本気になってその実態調査、まずは実態把握をするということは、予算はなくてもできるわけですので、ぜひその点をやっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

実態把握というところで、民生委員さんですとか、サポーターの方の動きちょっとあります。どの程度把握してるかですけども、ちょっとそういう動きしてる部分もありますので、宮川健康福祉課長のほうからその辺を少し補足していただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター所長 宮川千鶴子君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

町のニーズとしましては、3年に一度、介護保険の計画のためにニーズ調査を行っております。最近のものと、町のニーズとして参考の一つにさせていただいておりますけれども、65歳以上の介護認定を受けてない方1,000名の方のうち、回答率73%の調査がございます。そちらを町のニーズとして一つの参考とさせていただいております。

その質問の一つに、「近い将来介護サービスを利用したいですか」という問いがございます。その問いに返しまして、利用したいが58.7%、利用したくないが34.6%でありました。利用したい方のうち47.2%が施設の入所を希望されておりました。一方で、利用したくないという34.6%の中の理由としましては、「住み慣れた家で生活し続けたい」とあと「誰かと共同生活をしたくない」とあと「他人の世話になりたくない」という方が合わせて70%を超えておりました。

ここから75歳以上の方に焦点を合わせた分析を申し上げますと、一応現在75歳以上の独り暮らしの方が町内に180名ほどございます。180名、180世帯となりますけれども、この割合だけで積算しますと、施設を利用したい方は3割の50名ほどと見込んでおります。ある程度自立されている方の施設、または集合住宅などのニーズは75歳以上では約50名ほどと見込んでいるところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

詳しい説明お聞きをいたしました。なるほどなと思ったところですが、資料も私もいろいろ

調べてみましたら、北方建築総合研究所というところが、集落における高齢者の住み続けるために冬期集合住宅に関する基礎的研究というのが、研究書類がありまして、今健康福祉課長からのお話のとおり、その冬期集合住宅の暮らしのイメージがなかなか湧かないとか、あと利用者の今の、例えば、まだ若くて入りたくないとか、あとシェアといいますか、一緒に共同で暮らすことに対する抵抗感とかということがありましたが、それは確かにたくさんの方が述べておられます。しかし、将来、身体的に衰えた場合は、数年での住替えにこそメリットを感じている人がいることが分かったと。それで将来的には冬期集合住宅を利用したいと考える人が多数いることも明らかになったということで、高齢者がやっぱりその割合が高くなればなるほど、あるいは、まず同じような友達がそこの集落にたくさんいらっしゃるということとすれば、やっぱり入ってもいいよという方がありまして、そういう形でほかの市町村はこの政策を進めているようであります。ので、ぜひ空き施設とかということも有効活用も含めて、ぜひ検討していただきたいなと思います。

続きまして、次の質問に入りたいと思いますが、防災ラジオの件でございます。

私の質問は、令和4年8月の豪雨での対応がどうだったのかということでお聞きをしてしまいましたけれども、その後、答弁ではいろいろな改善とか体制づくりとか、あるいは住民ニーズに応えられるようなそういう取組をされているということで、一応は安心をしたところでございます。

私、体制がどうだとか、こういうふうにしなさいとかでなくて、今の防災ラジオの機能が、先ほどの言った答弁だけではとてももったいないのではないかなと思っの質問であります。災害対応については敬意を表するところでありまして、やっぱり今の仕組みの中でしか動けない部分もあるかと思ひますけれども、もっともっと有効に使えるのではないかなということで質問したつもりであります。

SNSもあるというのは恐らく別論だと思います。今の全戸配付と、そして高齢者もとにかくそのラジオのそばに行けば今の状況が分かるということであれば、本来の機能を発揮するためにぜひいろんなことに取り組んでもらいたいなということで申し上げてるつもりであります。行政ラジオを全戸に配付したというのは、それこそ数年に1回、10年に1回の災害のためだけだとするとやっぱりそのときの物の考え方が少し問題だったのではないかなと思います。

SNSやメールは確かに今多く情報を流していらっしゃいますが、高齢者がそれを十分に理解をして受け取っているというにはちょっと考えられないんですね。平日、若い人たちが残っていればいいんですが、ほとんど若い人が住宅の中に住んでおられなくて、外に出ているとい

う状況の中で、本当に災害の情報を受け取るには防災ラジオが一番適切ではないかなと思いますし、本当は高齢者がメールを多用していらっしゃるのかなのか、まずそのところどうなんでしょうかね。今、高齢者に対するメール、今メールを発信して様々な情報をLINEで出しているんですけども、高齢者がどれほど受け取っているのか、その辺のデータと分かかりますでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

まず防災ラジオというところで、ちょっと志田総務課長が災害対応でいけませんので、詳しい数字私持ち合わせておりませんけれども、まず私の防災ラジオの考えというところをちょっとお話しさせてもらいたいなと思います。答弁にもさせていただきましたけれども、まず割り込み放送、これは有益なものだなと思います。ただやっぱり、飯豊町だけでなく、例えばもう全域に流れてしまうものですから、この割り込み放送を使って、例えば町のイベントの紹介ですとか、災害情報以外にもいろいろな情報発信ツールとしては、割り込みではちょっとできないかなというところで、例えば、おらんだラジオさんに原稿をお渡しして読んでもらうですとか、あとは「いいでいず」ということで木曜日、本日でしたけれども12時半から15分ということで放送枠をいただいておりますので、そこで放送しながらいろいろ伝えるというところで防災ラジオは使っています。ただ、遠藤議員おっしゃるとおり、私もまだまだ使い方があるのかなとは思いますが、やはり入らないところもあるというところがまだございます。フィーダーアンテナということで電波の増強をするようなアンテナをお渡ししても、なかなか入らないというところもありますので、そういう不感地帯の解消というところは本当に課題だなと思っているところでございます。

あとは、高齢者の方がフェイスブックですとか、LINEにどれほど登録してるかのデータについては、ちょっと今持ち合わせてませんけれども、今、飯豊町の公式LINEで多分1,500名程度、たしかお友達登録をいただいております、ちょっと多分、事務局のほうで見れば年代も分かるかなとは思いますが、そのうち高齢者がどれくらいいるかというところだと思います。半分もいないとは思いますが、やはり毎回、町の広報等でもフェイスブックなり、LINEに登録してぜひ情報を受け取っていただきたいということで広報してますので、ラジオだけでなくいろいろなツールを使ってもらえるようにしたいというのが事実でござ

います。やはり高齢者の方も今、スマートフォン、割と皆さん積極的に使ってらっしゃいますし、結構使い方ももう大丈夫だななんていうことも聞いたりもしますので、ぜひいろんなツールを使ってもらえるようにしてもらいたいなと思うところです。登録状況ですとか、いろんな高齢者の割合としてのデータは、もし必要であれば後ほど、総務課のほうから出させていただきますと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8 番 遠藤芳昭君。

(8 番議員 遠藤芳昭君)

今、町長のほうから答弁いただきましたけれども、最も有効な緊急、そして正確な情報が伝わるというのは割り込み放送だと思うんですね。今お聞きをしましたら、地域外にも割り込み放送が入ってしまうということなんではないでしょうか。そうすると、例えば平野地区とかどの辺まで入るのでしょうか。そうすると、結局飯豊町のその情報が全部割り込んでしまうということで、もしかしたらその仕組みを変えないと私今質問してるのが全然ちんぷんかんぷんになってしまうような気がするんですが、例えば、防災無線とかもあるんですけども、ああ、いいなと思ったのは、長井市のことでした。長井市の断水の記事が新聞に載っておりまして、4月30日山形新聞の記事ですが、長井で4,000戸一時断水、停電影響、濁水、水の汚れですね、1時間運用控えというタイトルでした。4月の29日6時半頃、隣の長井市で約4,000戸が断水をして、数分で解消されたようですが、濁りがあって飲まないでもらいたいということを、市はそれを公式LINE、もちろん飯豊町もやりますけれども、や、防災無線などでそれを流したということです。それで6時半頃断水があったんですが、8時頃までには水を飲まないように求めたと。断水にかかわらず、断水から僅か数分で解消されたけれども、すぐ市のほうではそれを市民に伝えたということでありまして、平日の朝の6時半ですから、どういう伝え方、あるいは操作は分かりませんが、そういうその機敏性といいますか、緊急性がやっぱりその防災無線で伝わったということでありまして、今の話をお聞きをしますと、防災ラジオでは、飯豊町の今の緊急事態あるいはその事業とかのものが割り込み放送すると77.7メガヘルツのところには全部行ってしまうということで、町民は本当のJアラートとかそういう災害のときしか防災ラジオは使い物にならないんだと。あるいは本来の意味を果たしていないんだということで、だとするとやっぱりこの選択が本当によかったのかどうなのかということ、ちょっと感じてしまうんですね。

おらんだラジオに委託をしているんだと思いますが、その委託の内容というのは、担当のほうお分かりになりますか。どういうときに、そのおらんだラジオに対して今の割り込みをすることができるといこと、そういう契約の内容っていうのは分かりますでしょうかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

D X推進室所管しております鈴木企画課長のほうから答弁申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。もとい、井上室長。

(総務財政室長 井上友和君)

おらんだラジオとの割り込み放送の委託の内容ですけれども、国民保護に関わるミサイルの弾道情報ですとか、あとは定期的な防災訓練の際も割り込み放送することができます。あとは熊や鳥インフルエンザなども内容としては割り込み放送をするような契約内容を取っております。

(議長 菅野富士雄君)

8 番 遠藤芳昭君。

(8 番議員 遠藤芳昭君)

災害にも J アラートとか、そういったことでできるんだと思いますが、今ちょっとお聞きしましたら防災訓練も、例えば、「訓練、訓練、ただいまからどこで災害がありましたので招集してください」とか、「ただいまから避難訓練を行います」とか、そういったその訓練は割り込み放送ができるということなんですか。じゃあ、あとそうすれば、その訓練はみんな77.7キロヘルツのところに全部行っちゃうんですが、それは飯豊町だけのことなんでしょうかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

答弁のほうでも総合防災訓練で防災ラジオ等による避難の呼びかけを行ったと申しましたが、やっぱそのときに関しては全エリアに入るので長井市等にも、多分その訓練の放送は聞こえているという認識であります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8 番 遠藤芳昭君。

(8 番議員 遠藤芳昭君)

はい。そうすると、もう少しその訓練を幅を広げて、例えば飯豊町の町民の生命に関わるようなこと、何も災害だけでなく、例えば先ほど言いましたけれども、熊とか、交通事故とか、通行止めとか、断水とか、そういうことも訓練とか試験放送でできるんだとすれば、そういうことも割り込みは可能ではないでしょうかね。どういう契約をやってるか分かりませんが、ぜひそういうことを検討してもらいたいんですよ。だって、今の例えば、その通行止めにしても、あるいは火事にしても、地震とか、水害は別ですが、そのほかもっと行政的にとっさに緊急的に町民にお知らせをしなければならないと。あるいはこれは隣の町に行っても、お知らせしてもいいかなということもあるかと思うんですが、そういう契約はできないんですかね。あるいは、例えばもし今の状況の中でできないとすれば、そういうことを広げていく可能性っていうのはないんでしょうか。何とかその取組できないんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

井上室長。

(総務財政室長 井上友和君)

すみません。詳しい契約内容まで把握してはおりませんが、先ほど議員がおっしゃりました長井市で停電があつて断水があつたというのは、私家におりまして防災ラジオが起動して、非常に早い対応だなと参考にしなければならなかったところですので、その辺も担当と話をしまして、しっかり内容を整理して取り組んでいきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

8 番 遠藤芳昭君。

(8 番議員 遠藤芳昭君)

要は何を申し上げたいかという、やはり有効に活用されてないと思うんですね。今、長井市のお話ありましたけれども、ほかの町では朝 7 時、12 時、それから夕方 5 時にはチャイムが鳴ります。聞くとところによると、3 時にはラジオ体操も鳴るっていうところもあるんですね。あとは、それこそ今日はどここの学校でこんな行事がありますとか、というふうなことでありました。私はこの間の消防演習で気づいたのは、嵐町長が本当に消防の皆さんの頑張りを褒めていらっしゃったんですね。それで、ぜひ多くの方に応援をしてもらいたいと、本当に飯豊

町の消防の誇りだということでおっしゃったかと思いますが、サイレンが回った途端、何だ何だと、何があったんだということで近所の人が出てきたということもあったんです。ですから、消防団のその頑張りを褒めてもらいたいおろか、何も聞いてねえぞ、みたいなことなんですね。そういう話を地元なもんですから受けました。ですから、ああいうのは例えば、先ほどお話があった、避難情報とか気象情報だけでなく地域情報なんかも、もし流せるんだとすれば、せっかくああいうイベントをやって、消防団のあの規律正しいその頑張りを1人でも多くの町民に見ていただけるようなそういうのも、SNSもあるかもしれません、広報もあるかもしれませんが、「本日あ〜すで消防演習があります」と、「ぜひ近くの方ご覧ください」と、「子供たちの遊戯とかそういったこともあります」というふうなことで一言、30秒もかからないと思うんですが、そういうものもあれば、町民は防災ラジオに耳を傾けると思います。絶えずそういう情報が入っているとすれば、同じように耳を傾ける。そうするとそれが、そういうその習慣が防災になっていくということで、あると思います。ぜひそういうことを検討していただいて、避難情報とか気象情報に限らず、地域情報も流せるものがないのかなのかということを検討してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

私もそのとおりだなと思いました。やはり防災ラジオからいろいろな情報が流れる、緊急時だけではなくて、消防演習の開催通知ですとか、あとは地域の情報ですとか、そういうものが防災ラジオから流れてくるんだよということが定着すれば、防災ラジオっていうものの意義が防災だけじゃなくて、いわば情報伝達ツールとして活用されると思いますし、やはり耳を傾ける町民の方も増えるのかなと思います。物理的に例えば、飯豊町だけの放送エリアにできるかどうかというのもあると思いますけども、少しおらんだラジオさんともお話ししながら、幅広くに割り込み放送というか、情報提供をさせてもらえないかということをやっとお話をしたいなと思ったところです。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

契約の、おらんだラジオさんとの契約の内容といいますか、その業務がどれぐらいお金がか

かったかというようなことを頂きました。資料として頂きましたけども、令和6年の4月1日から9月30日まで半年間なんですけども、業務委託の内容を頂きました。割り込み放送を3回ほどやっていらっしゃるということで、契約書ですから、支払いの内訳書ですから、そうかなと思いますが、令和6年5月22日にJアラートの試験放送、6月20日に緊急地震速報の試験放送、7月8日は大雨のときです。Jアラートの土砂災害の警戒発表ということで、そのほかおらんだラジオのパーソナリティーにこの情報を割り込みもいただいたのはゼロになっています。つまり、実際に災害に使ったのは令和6年度の半年間で1回ということなんです。その契約の金額も、支払ってる金額も10万円ぐらいなんです。ですから恐らくそんなに、今のお話の中で毎日とは言いませんけれども、いろいろな何とか週間とか、今日は何とかの日とか、そういうお知らせをしたとしても、月10万円ちょっとぐらいでは終わるのではないかなというふうに思います。

そういうことで町民の防災力とか防災に対する認識が上がるとすれば、ぜひおらんだラジオさんとそういったことの協議をしていただいて、ぜひ町民がさらに防災について関心を持てるような、そういう仕組みを取っていただければ、やっぱりこれも一つの福祉、特に高齢者が平日の日中はほぼ高齢者しか自宅におりませんので、なかなかその情報が入らないし、消防団も実は地元に残っているのは4分の1でした。その中で、職場から出られるという人がその半分もいません。そうすると、それこそ7分の1か8分の1ぐらいしか、平日のもし事故があると集まらないという、この間話をしていました。そんな状況だと思いますので、ぜひ高齢者の安心のためにも、そういったツールを十分に生かしていただければ、大変いいまちづくり福祉ができるのではないかなと思います。その辺のところで最後にご答弁をいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

繰り返しにはなりますけれども、本当に防災ラジオの在り方っていうか、おらんだラジオさんともう1回ちょっとお話をさせていただいて、今言ったとおり高齢者の方が安心できるような情報提供も含めてできるようにということで、ちょっと内部で検討したいなと、お話をさせていただきたいと思います。

以上です。（「終わります」の声あり）

(議長 菅野富士雄君)

以上で、8番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。 (午後4時02分 散会)